

山村における家族と地域生活 — 広島県双三郡作木村の事例 —

秋 葉 節 夫
石 阪 督 規
桐 村 拓 治

I. はじめに

1990 (平成2) 年の国勢調査では、東京圏への人口の一極集中と地方圏の停滞、そして過疎地域の人口減少=第二次過疎化が指摘されている。しかし、1995 (平成7) 年の同調査では、大都市圏での人口増加率が低下し、逆に地方圏での若干の増加が認められる。その結果、過疎地域の人口も、1985 (昭和60) 年~90 (平成2) 年5.8%の減少率から90 (平成2) 年~95 (平成7) 年の4.7%の減少率へと変化が見られる。⁽¹⁾この意味では、過疎地域における人口減少の勢いは一時に比べて沈静化したとも言うことができる。しかし、減少率は鈍化したものの減少それ自体が止まったわけではない。依然として人口減少は続いているわけである。この点は、第二次過疎化⁽²⁾に続いて、過疎地域に留まった住民が高齢化したこと、他方では出産期年齢層の女性が少ないことに関わっている点はいうまでもない。すなわち、第一に人口の社会減とともに自然減が寄与する段階に入っており、とくに後者の自然減が今後とも増大するものと見込まれる。この点は他面から見れば高齢者問題の深刻化である。過疎地域の高齢者比率 (65歳以上人口の比率) は、1995 (平成7) 年で25%であり、全国よりも20年も先行した高齢化社会となっている。また、世帯構成で言えば、過疎地域においては一人暮らしの高齢者世帯 (65歳以上の高齢者の単独世帯) と高齢者夫婦世帯 (65歳以上の夫婦のみからなる世帯) の全世帯に占める割合は、

全国の4.6%に対して、9.2%となっており、両世帯の割合は全国のほぼ2倍に達しているのである。⁽³⁾こうして扶養や介護の問題を提起している。第二には、出産期年齢層である20-39歳の女性人口比率も17.5%と全国の26.7%に比して低いため出生率も全国平均を下回っている。⁽⁴⁾この格差は拡大する傾向にあり、そうしたなかで自然減が注目されるようになったわけである。そして、第三に、こうした人口減と人口の高齢化によって集落機能の低下=「限界集落化」⁽⁵⁾によって、集落崩壊の様相も指摘されるわけである。こうして、以上の点を踏まえるならば、現在では、山本努の言うように、「過疎問題の広がり」と深まり」⁽⁶⁾が指摘できるものと思われる。

それでは、こうした現在の時点での過疎化のなかで、過疎地域の家族や地域生活はどのような特徴を示しているのだろうか。鯉坂学は、1990年広島県双三郡に位置する作木村・布野村を対象に郵送アンケート調査による統計的データを用いて、両村の過疎化・高齢化の動態を分析した。そして、とくに在村者の生活や意識を、都市へ流出移動していった「他出家族員」(息子や娘)との関係に注目しながら明らかにしている。この調査での知見の重要性は、在村高齢者家族と「他出家族員」の緊密な結びつきであって、そのことによる在村高齢者家族の生産と生活の再生産である。⁽⁷⁾本稿はこの90年調査を踏まえて98年実施のわれわれのアンケート調査と比較することで、その後8年間の変化・動態を明らかにしようと試みたものである。もちろん、比較対照が可能なように、調査項目は、90年調査を踏襲しているが、その後の変化・動態を明らかにする点で必要と思われるものを追加していることは言うまでもない。また、90年調査は作木村・布野村の両村を対象としているが、98年調査では、作木村に対象を限定し、そのうえで90年調査と比較対照している点を指摘しておきたい。この比較対照を通じて、「過疎問題の広がり」と深まり」が見られる現在の過疎地域の構造と動態を、作木村の家族と地域生活に即して検討することが課題となる。なお、この課題を果たすために、Ⅱ. 広島県における過疎化の動態、Ⅲ. 作木村の概況、Ⅳ. 過疎山村住民の家族・産業・地域生活、の順

で検討する。こうした順序をたどることによって、対象地作木村の調査結果を重層的に明らかにするように試みたわけである。⁽⁸⁾

注

- (1) 国土庁地方振興局過疎対策室『過疎対策の概況』、1998年、24頁。
- (2) 長谷川昭彦は、「農産物自由化などの影響を受けて従来過疎地域でなかったところまで過疎が進行していく第三次過疎化と称すべき傾向」（長谷川昭彦、藤沢和、竹本田持、荒樋豊『過疎地域の景観と集団』日本経済評論社、1996年、31頁）が指摘できるとしている。しかし、本稿では、対象地を過疎山村に限定しているので、過疎化を「第二次過疎化」の続きと見ている点を断っておきたい。
- (3) 国土庁地方振興局過疎対策室、前掲書、45-46頁。
- (4) 国土庁地方振興局過疎対策室、前掲書、34頁。
- (5) 大野晃「山村の高齢化と限界集落」『経済』327号、新日本出版、1991年、56頁。なお、大野は集落の状態を、高齢化率や家族形態に着目して、「存続集落」、「準限界集落」、「限界集落」に分類している。
- (6) 山本努『現代過疎問題の研究』恒星社厚生閣、1996年、22頁。
- (7) 鯉坂学「中国山地における過疎化の研究—広島県作木村・布野村を中心に」『現代社会学論集』第1号、広島現代社会学研究会、1992年、22頁。
- (8) 本稿の執筆はⅠ. はじめに、Ⅴ. おわりに、を秋葉節夫が、Ⅱ. 広島県における過疎化の動態、Ⅳ. 過疎山村住民の家族・産業・地域生活—1. 調査の方法、2. 他出家族と在村家族、3. 農林業経営の変化、を石阪督規が、そして、Ⅲ. 広島県双三郡作木村の概況、Ⅳ. 過疎山村住民の家族・産業・地域生活—4. 地域生活意識、5. 意識調査に見られる作木村の現状と今後の見通し、を桐村拓治が分担している。

Ⅱ. 広島県における過疎化の動態

1. 過疎化の現況

広島県は、総面積約8,475平方キロメートル、人口はおよそ288万人に達する。そのうち、250万をこえる人々は県全体の約4割の面積に相当する非過疎地域に居住している。すなわち、県の約6割の面積を占める市町村は、人口の1割程度を抱える過疎市町村ということである。⁽¹⁾

広島県における市町村の高齢者比率および人口増減率を示した表1を見ると、広島県の過疎化は、今日にいたってもなお、町村地域を中心に県内各地で進行しているのがわかる。高齢者比率は6割以上の町村で25%をこえ、人口も8割近くの市町村で減少傾向にある。鯉坂学は「中国地方は鳥取県を除いて、過疎化と高齢化が同時進行している」⁽²⁾と指摘するが、同表を見る限り、広島県内の多数の市町村でも、高齢化と人口の減少（狭義の過疎化）とが同時平行的に進行して過疎化を深化させつつある。人口の減少している地域では、高齢化も進んでいるわけである。本章では、こうした広島県における過疎化の今日の特徴を、県内の市町村別高齢化率（全人口に占める65歳以上人口比）と人口増減率とに着目しそれらを相互に関連づけることによって、あらためて導出していきたい。⁽³⁾

広島県の場合、「過疎地域活性化特別措置法」（1990年）により指定された過疎市町村はのべ54（2市46町6村）にのぼる。⁽⁴⁾またこれとは別に、県が独自に指定する中山間地域市町村が県内にのべ69地域ある。⁽⁵⁾つまり、1998年7月現在、人口の減少や基盤整備の遅れなどから過疎地域もしくは中山間地域とされる市町村は県内市町村全体のおよそ8割に達するのである。表1によれば、これら過疎地域の高齢者比率の平均は、非過疎地域の約2倍に相当する28.9%と高率である。また過疎地域の人口増減率の平均は、1990～95年の5年間で5.4%の減少、1960～95年の35年間では39.8%もの減少となっている。非過疎地域では、それぞれが「+（プラス）」の

表1 広島県市町村の人口、高齢者比率および人口増減率 (単位: 人、%)

過疎	中山	市町村区分	総人口 (1995)	高齢者比率	人口増減率 (60-95)	人口増減率 (90-95)
		広島市	1,108,888	11.9	90.7	2.1
		呉市	209,485	18.4	△ 0.3	△ 3.3
	●	竹原市	33,451	21.3	△ 8.2	△ 3.8
	●	三原市	83,769	19.0	4.2	△ 2.1
	●	尾道市	93,756	20.1	△ 6.4	△ 3.5
○	●	因島市	30,300	23.7	△ 27.0	△ 7.2
		福山市	374,517	13.7	71.2	2.4
	●	府中市	43,689	18.6	△ 1.2	△ 4.5
	●	三次市	39,844	21.5	△ 5.5	1.0
○	●	庄原市	22,377	24.4	△ 27.1	△ 1.3
		大竹市	32,850	17.5	△ 4.9	△ 1.2
		東広島市	113,939	11.4	129.2	20.9
		廿日市市	71,227	12.2	240.3	12.3
		府中町	50,676	11.0	196.3	1.2
		海田町	30,047	9.9	125.3	△ 2.3
		熊野町	24,953	12.9	167.6	△ 1.2
		坂町	12,419	20.3	△ 9.4	△ 5.1
○	●	江田島町	14,130	21.6	△ 26.4	△ 6.5
	●	音戸町	16,264	19.5	△ 11.7	△ 3.5
○	●	倉橋町	8,363	28.7	△ 48.4	△ 9.6
○	●	下蒲刈町	3,212	25.0	△ 36.8	△ 9.1
○	●	蒲刈町	3,032	36.1	△ 54.5	△ 8.4
	●	大野町	25,511	17.9	130.1	7.2
	●	湯来町	8,229	22.2	△ 12.0	2.8
	●	佐伯町	12,420	18.5	18.5	16.3
○	●	吉和村	915	35.6	△ 61.5	△ 0.8
○	●	宮島町	2,518	26.2	△ 44.5	△ 9.6
	●	能美町	6,449	25.8	△ 26.8	△ 4.9
○	●	沖美町	4,315	28.7	△ 40.7	△ 9.2
○	●	大柿町	9,952	26.6	△ 35.9	△ 6.0
○	●	加計町	5,398	31.2	△ 48.8	△ 4.6
○	●	筒賀村	1,403	35.3	△ 53.1	△ 6.3
○	●	戸河内町	3,456	35.1	△ 55.5	△ 7.2
○	●	芸北町	3,122	30.4	△ 56.8	△ 9.2
○	●	大朝町	3,886	28.3	△ 40.1	△ 6.1
○	●	千代田町	10,659	25.0	△ 20.8	3.7
○	●	豊平町	4,791	34.5	△ 43.8	△ 5.5
	●	吉田町	11,726	22.4	△ 8.0	1.7

	●	八千代町	4,614	26.6	△ 2.3	7.6
○	●	美土里町	3,660	33.3	△ 45.2	△ 4.0
○	●	高宮町	4,668	36.9	△ 49.8	△ 3.3
○	●	甲田町	6,041	26.7	△ 29.1	△ 5.0
○	●	向原町	5,112	28.2	△ 34.0	△ 3.6
		黒瀬町	23,652	12.9	134.2	20.5
○	●	福富町	2,837	29.5	△ 39.0	△ 4.9
○	●	豊栄町	4,673	29.8	△ 42.5	△ 5.9
○	●	大和町	7,826	27.5	△ 30.3	△ 2.2
○	●	河内町	7,053	26.2	△ 27.6	△ 3.4
	●	本郷町	11,205	18.9	13.6	3.1
	●	安芸津町	12,999	21.6	△ 11.7	0.0
	●	安浦町	13,320	18.7	14.4	0.7
		川尻町	10,603	17.0	26.8	△ 0.8
○	●	豊浜町	2,533	38.7	△ 63.9	△ 15.8
○	●	豊町	3,367	39.1	△ 60.2	△ 12.0
○	●	大崎町	4,451	30.6	△ 40.7	△ 9.6
○	●	東野町	3,291	28.6	△ 47.9	△ 7.8
○	●	木江町	3,112	37.1	△ 58.5	△ 15.8
		瀬戸田町	10,011	24.3	△ 21.2	△ 5.7
○	●	御調町	8,207	27.7	△ 25.8	△ 2.3
○	●	久井町	5,820	29.7	△ 28.8	△ 5.2
		向島町	17,616	20.6	3.4	△ 3.1
○	●	甲山町	7,294	26.9	△ 31.9	△ 3.6
○	●	世羅町	9,097	27.9	△ 28.8	△ 4.0
○	●	世羅西町	4,343	32.3	△ 40.7	△ 6.3
○	●	内海町	3,706	33.6	△ 46.1	△ 0.9
		沼隈町	13,238	18.5	21.4	△ 5.1
		神辺町	39,977	15.2	64.9	2.4
		新市町	22,353	18.2	6.9	△ 3.0
○	●	油木町	3,434	34.2	△ 55.3	△ 4.4
○	●	神石町	3,113	40.9	△ 58.1	△ 7.9
○	●	豊松村	1,959	33.6	△ 53.4	△ 6.2
○	●	三和町(神)	4,715	31.1	△ 47.3	△ 4.9
○	●	上下町	6,667	28.2	△ 34.0	△ 4.1
○	●	総領町	1,928	37.7	△ 58.0	△ 8.5
○	●	甲奴町	3,406	35.6	△ 42.7	△ 7.3
○	●	君田村	2,063	33.8	△ 46.5	△ 3.0
○	●	布野村	2,063	28.0	△ 45.8	△ 7.0
○	●	作木村	2,067	41.1	△ 63.3	△ 7.1
○	●	吉舎町	5,349	32.0	△ 42.1	△ 7.8
○	●	三良坂町	4,144	25.0	△ 28.5	1.0

○	●	三和町(双)	3,967	33.9	△ 39.8	△ 3.3
○	●	西城町	5,443	33.1	△ 48.0	△ 8.2
○	●	東城町	11,141	31.2	△ 44.3	△ 5.8
○	●	口和町	2,819	32.0	△ 49.7	△ 5.2
○	●	高野町	2,585	29.9	△ 48.1	△ 7.7
○	●	比和町	2,246	36.2	△ 53.6	△ 3.0

過疎地域	計	298,034	28.9	△ 39.8	△ 5.4
非過疎地域	計	2,583,714	14.3	53.0	1.9
中山間地域	計	715,297	23.7	△ 21.5	△ 2.9
非中山間地域	計	2,166,451	13.6	70.1	2.5
広島県	計	2,881,748	15.8	32.0	1.1

- 注1: 「国勢調査」各年次のデータをもとに作成。
 注2: 表中○は過疎地域公示市町村54地域を、また●は県の指定する中山間市町村の69地域をそれぞれ示している。(1998年7月現在)
 注3: 表中△は減少をあらわす。

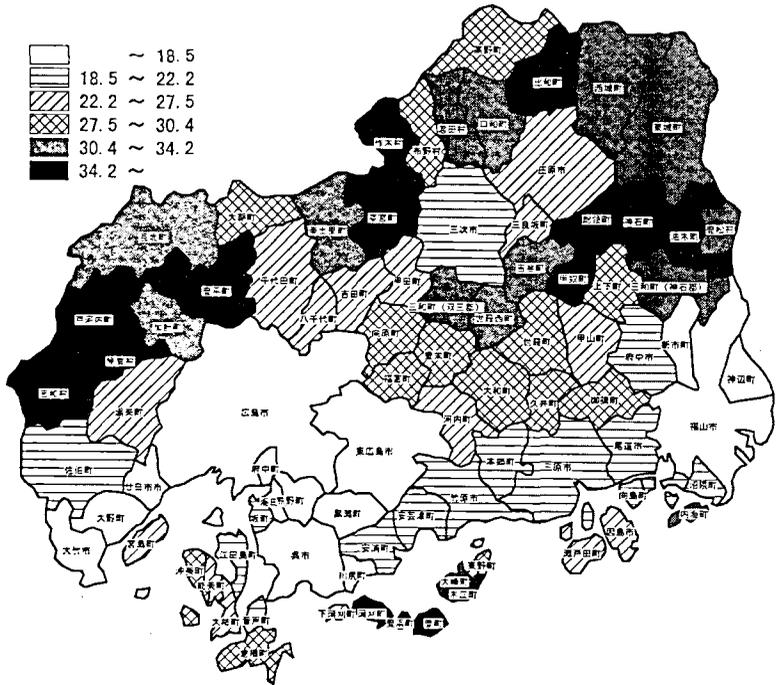


図1 広島県市町村別高齢化率

値を示していることからしても、今日、過疎・非過疎両地域間の人口格差はますます広がりつつあると見てよいだろう。

それでは、こうした高齢化や人口減少は広島県内のいかなる市町村において顕著に見られるのか。1990年度の高齢化の進行状況を市町村別に図式化した図1を見ながら、その分布の特徴を確認しておこう。まず、高齢化率が34.2%をこえる①「超高齢化地域」⁽⁶⁾は、吉和村や戸河内町などの芸北圏域、また作木村や比和町、総領町といった備北圏域、さらに豊町や豊浜町、蒲刈町など豊田郡や安芸郡の島嶼部の3地域の町村に集中して見られる。高齢化率が30.4~34.2%の芸北町や君田村、大崎町など②「高齢化地域」もほぼこれらの3地域の町村を取り巻くように点在している。高齢化率が22.2~30.4%の③「中高齢化地域」は、県中央部の賀茂郡（大和、豊栄、福富、河内など）や世羅郡（世羅、甲山）の町村をはじめ、県東部（因島市、瀬戸田町）や西部（宮島、沖美、大柿などの各町）の島嶼地域にも散見される。一方、高齢化率18.5~22.2%の④「低高齢化地域」は、三原、尾道、竹原の各市や安浦町、安芸津町など瀬戸内海沿岸地域にまとまって見られ、また18.5%以下の⑤「非高齢化地域」にいたっては、広島市周辺部および福山市とその隣接の市町域のみに限られることとなる。大都市もしくは中核都市、ならびにその周縁に位置し、ニュータウンないしはベッドタウンを抱える市や町がこの「非高齢化地域」となっているのである。

したがって、高齢化現象を過疎化の一要素と見るならば、また超高齢化ないし高齢化地域が人口減少率の高い地域とほぼ重なっているのを見れば、過疎化は芸北や備北圏域に属する山間部町村、および豊田郡・安芸郡を中心とする島嶼部町村において過度に進行しているといえるだろう。なかでも「超高齢化地域」は、高齢化率のさらなる上昇によって、近い将来、自治機能の維持が困難となるような町村、いわゆる「限界自治体」⁽⁷⁾の発生する可能性がきわめて高い地域と考えられるのである。

2. 山間部過疎地域と島嶼部過疎地域

広島県内で高齢化率の高い地域は、芸北・備北圏域の山間部町村、ならびに豊田郡や芸芸郡の島嶼部町域に多く見られるが、中でもとくに高率となっている町村を抜粋したものが表2に示す町村である。この表2は、1995年度の高齢化率上位10町村を高率のものから順に列記し、さらに、これらの高齢者単独世帯率、過去35年間の高齢化率の伸び率（5年毎）をそれぞれ加えて表化したものである。当表によると、該当する町村すべては過疎地域と中山間地域に指定された過疎町村となっているのがわかる。高齢化率1位の作木村をはじめ神石町、総領町、比和町の3町1村は備北圏域に属し、これらは芸北の高宮町、吉和村と併せて山間部過疎地域であり、残りの豊町、豊浜町、木江町、蒲刈町の4町は島嶼部過疎地域である。また、高齢者単身世帯率は20%をこえる豊浜町が最も高く、以下、蒲刈町、木江町と続くことから、島嶼部過疎地域の方が相対的に高率であることが了解される。同様に、高齢化率の伸び率についても、1990年代以降は、もっぱら島嶼部地域での伸び率の高さが目立っている。他方、吉和村や作木村など山間過疎地域は、1960年代の伸び率の高さがとりわけ目に付くものの、60年代以降一貫して高齢化率が上昇している点に関しては島嶼部地域と相違はない。

こうした過疎町村の高齢化率の上昇は、おおよそ人口減少率の増加ともパラレルな関係にある。表3は、広島県における過去35年間（1960～95年）の人口減少率上位10町村を、その増減率の推移とともに示したものであるが、このうち上位7町村は先の高「高齢化率」町村の十指にも入っている。また、同表の5年毎の人口増減率の推移を見てもわかるように、1985年以降の人口減少率は豊浜町、豊町、木江町の豊田郡3町、すなわち島嶼部地域でとくに高くなっている。一方、山間部地域については、どの町村も1960年代の人口減少が顕著となっており、島嶼部のそれとはむしろ対照的ともいえる。

これらの結果から了解されることは、過去35年間（1960～95年）につい

表2 広島県高齢化率上位10町村(1995年時点)における高齢化の状況(単位:%)

順位	項目 町村名	地域	高齢化率	高齢者単 身世帯率	高齢化率の伸び率の推移(1960-95年)						
					(60-65)	(65-70)	(70-75)	(75-80)	(80-85)	(85-90)	(90-95)
①	作木村	山	41.70	17.05	3.64	3.03	4.07	5.10	3.01	6.73	5.89
②	神石町	山	40.86	11.97	3.34	3.15	1.99	2.63	4.46	6.66	8.19
③	豊町	島	39.14	14.36	1.33	1.72	3.09	4.43	4.44	5.81	9.20
④	豊浜町	島	38.73	20.44	1.83	1.93	3.66	2.95	3.46	8.14	9.50
⑤	総領町	山	37.71	15.18	2.75	3.60	3.06	3.96	2.41	4.88	6.77
⑥	木江町	島	37.05	19.36	1.76	1.78	2.76	4.16	2.62	7.10	7.59
⑦	高宮町	山	36.93	12.38	2.80	3.58	3.05	2.65	3.83	4.46	6.24
⑧	比和町	山	36.15	9.76	2.71	3.12	3.96	3.45	2.75	5.57	5.83
⑨	蒲刈町	島	36.11	19.57	1.70	1.77	2.84	3.05	4.20	5.55	6.39
⑩	吉和村	山	35.63	19.33	4.21	2.95	2.22	2.44	5.37	2.90	6.56

注1:「国勢調査」各年次のデータをもとに作成。なお高齢化率(65歳以上人口比率)と高齢者単身世帯率は1995年のデータである。

注2:表中「地域」項目における「山」は山間部を、「島」は島嶼部をそれぞれあらわしている。

表3 広島県人口減少率上位10町村(1960-95年)における人口減少の状況(単位:%、人)

順位	項目 町村名	地域	人口減少率 (60-95)	人口 (1995)	人口増減率の推移(1960-95年)						
					(60-65)	(65-70)	(70-75)	(75-80)	(80-85)	(85-90)	(90-95)
①	豊浜町	島	63.89	2,533	-12.00	-15.15	-14.15	-10.67	-12.67	-14.28	-15.76
②	作木村	山	63.25	2,067	-22.58	-21.10	-16.01	-6.41	-9.70	-8.73	-7.14
③	吉和村	山	61.51	915	-30.46	-23.23	-11.74	-1.43	-14.67	-2.12	-0.76
④	豊町	島	60.21	3,367	-9.87	-13.38	-13.40	-11.65	-13.32	-12.69	-11.95
⑤	木江町	島	58.49	3,112	-9.98	-6.14	-11.73	-14.20	-9.87	-14.62	-15.76
⑥	神石町	山	58.07	3,113	-19.45	-19.51	-13.59	-9.66	-3.54	-6.79	-7.87
⑦	総領町	山	57.99	1,928	-18.54	-19.69	-10.83	-10.27	-5.75	-6.93	-8.50
⑧	芸北町	山	56.78	3,122	-19.69	-16.91	-13.82	-7.41	-4.71	-6.22	-9.16
⑨	戸河内町	山	56.46	3,456	-22.44	-19.12	-10.15	-5.76	-4.73	-5.17	-7.20
⑩	油木町	山	55.27	3,434	-16.87	-16.09	-11.69	-10.32	-8.41	-7.49	-4.43

注1:「国勢調査」各年次のデータをもとに作成。

注2:表中「地域」項目における「山」は山間部を、「島」は島嶼部をそれぞれあらわしている。

での過疎化（高齢化および人口の減少）の劇的な進行期は、山間部過疎地域では1960～70年に、島嶼部過疎地域では1985～95年に、それぞれ見られるということである。たとえば表4-aは、1960～70年（10年間）の高齢化率の伸び率と人口減少率を山間部・島嶼部に分けて地域別に示したものであるが、この表によると、どちらも山間部過疎地域のほうが2倍近くの高率となっているのがわかる。また表4-bによれば、1985～95年（10年間）の高齢化率の伸び率と人口減少率は、今度はともに島嶼部過疎地域のほうが高率である。とくに人口減少率は、山間部の12.64%の2倍をこえる28.35%となっているのがわかる。

したがって、広島県の最過疎地域の場合、まずは他県の過疎地域と同様、1960～70年に山間部地域を中心に高齢化ないし人口減少が急激に進んだと考えられる。その後1970～85年までは過疎化の進行度は、山間部・島嶼部両地域ともやや鈍化の傾向をみせる。しかし、1985年以降、島嶼部地域で再び急激な過疎化が進行することになる。一方の山間部過疎地域には、さほどの変化は見られず、高齢化も人口減少も漸次的に進行している。「過疎地域の人口は人口激減期（1960年から1975年）→人口減少鈍化期（1980年から1985年）→人口減少再加速期（1990年以降）と推移する。そして、この人口減少の再加速化は今後も拡大するものと予測される」⁽⁸⁾という山本努の指摘の通り、広島県においても人口激減期は1960年代にあった。それが、いわゆる「第一次過疎化」である。しかし、この過疎化は、山間部過疎地域でより顕著であったといえる。事実、「人口流出」、「挙家離村」、「集落移転」といったことばに象徴される当時の過疎問題は、山村自治体や山村集落における「人口社会減」が深刻化したものであり、したがって「過疎問題」は、そのまま「山村問題」に直結していたのである。⁽⁹⁾

しかし、1985年以降、いわゆる「人口減少再加速期」に入ると、農産物の輸入部分自由化により基幹産業である柑橘農業が不振を極め、また沿岸部の中心的産業であった造船・鉄鋼業も振るわず、豊田郡や安芸郡の島嶼部地域での急激な人口流出が顕在化する。広島県内に限っていえば、人口

表4-a 1960—1970年（10年間）の地域別高齢化率の伸び率、および人口減少率

山間部過疎地域	高齢化率の伸び率	 6.48%
	人口減少率	 40.81%
島嶼部過疎地域	高齢化率の伸び率	 3.46%
	人口減少率	 22.14%

注：当表は、高齢化率の伸び率を高齢化率上位10町村（山間部6、島嶼部4）の平均値として、また人口減少率を人口減少率上位10町村（山間部7、島嶼部3）の平均値として、それぞれ地域（山間・島嶼）別に示したものである。（参照：前表2、3）

表4-b 1985—1995年（10年間）の地域別高齢化率の伸び率、および人口減少率

山間部過疎地域	高齢化率の伸び率	 11.78%
	人口減少率	 12.64%
島嶼部過疎地域	高齢化率の伸び率	 14.82%
	人口減少率	 28.35%

注：当表は、高齢化率の伸び率を高齢化率上位10町村（山間部6、島嶼部4）の平均値として、また人口減少率を人口減少率上位10町村（山間部7、島嶼部3）の平均値として、それぞれ地域（山間・島嶼）別に示したものである。（参照：前表2、3）

減少がトータルに「再加速」していったというよりも、こうした島嶼部地域の人口減少が「急加速」したと考えられる。過疎問題は、もはや「山村」の問題のみにはとどまらなくなってしまったのである。

このように、広島県における過疎化の進行は、山間部過疎激進期（1960～70年）→山間部・島嶼部過疎漸進期（1970～85年）→島嶼部過疎激進期（1985～95年）という形で推移している。同じ広島県内の過疎地域でありながらも、その高齢化、人口減少の動態は、山間部・島嶼部では異なる軌跡を示しているのである。

3. 広島県山間部地域の過疎化

広島県の過疎地域では、山間部と島嶼部とのあいだに過疎化の進行過程での「時代的なズレ」がある。島嶼部地域の過疎化が1985年以降に目立ってきているのに対し、山間部地域における急激な過疎化、すなわち過度の人口流出は、ちょうど高度成長期に入り産業構造の変化ないし高度化が急速に進展した1960年代にそのピークを迎えている。つまり、当時全国の農山村に見られた人口の「社会減」を主因とする「第一次過疎化」が、県内ではとくに都市部から遠く就業条件に恵まれない芸北・備北の山間部地域で顕著となっていたわけである。

1960年～70年代初頭の中国地方の山村は、「蟬の抜けがらのような廃屋の姿は、山奥の集落に行ってもほとんど見るものがなくなった。朽ちてつぶれたり、あるいはとり払われてしまったのだろう。出るべきものはすでに村を出てしまい、残ったものにはなんとか生活の糧を得るすべが見つかった、という感じがする」⁽¹⁰⁾といわれるように「集落の限界化」⁽¹¹⁾は極限に達していた。ところが1970年代以降、山村振興策が県内でも徐々に具体化されるにつれて、工場誘致や公共・土木事業の隆盛により雇用基盤が確保されるようになる。さらに計画的な集落移転の実施によって小中学校の統合校舎や公民館、老人ホームなどの建設が可能となり、山村集落は一変することになる。「中国地方の村むらには、ひところ言われたような意味での「過疎」は、すでにない」⁽¹²⁾といわれるようになったのもちょうどこの頃である。

こうして1970年代後半になると、山村の人口減少にともなう過疎化はそのピークをこえ、人口減少率の増加率も一様に鈍化する。しかしながら、減少率の伸びが鈍化の傾向にはあるものの、人口が減少し続けていることに変わりはない。⁽¹³⁾また、その減少率にしても地域によって異なった値を示している。

そこで以下、広島県の山村を便宜的に3つの地域⁽¹⁴⁾に分け、それぞれの地域の人口減少率（1970～95年）を見ていきたいと思う。なお、3地域

とは、①芸北山地（芸北町、戸河内町、大朝町、加計町、筒賀村、豊平町（以上山県郡）、美土里町、高宮町（以上高田郡）、吉和村（佐伯郡）、②備北山地（作木村、布野村、君田村（以上双三郡）、口和町、高野町、比和町、西城町、東城町（以上比婆郡）、③神石高地（神石町、油木町、三和町、豊松村（以上神石郡）、総領町、甲奴町（以上甲奴郡））であり、これらは皆、過去35年間の人口減少率が県内過疎地平均39.84%を上回る過疎先進町村によって成り立っている。

山間部過疎地域における地域別の人口減少率（5年毎）を示した表5によれば、どの地域も1970～75年には10%前後の高い人口減少率を示していたが、その後は一様に、鈍化の傾向を見せはじめる。芸北山地については、1980～85年に筒賀・吉和両村の約15%の急激な人口減少の影響から6.73%と高率になるが、⁽¹⁵⁾それ以降は、中国縦貫自動車道の全線開通や主要幹線道路の整備、さらには工場団地の進出による雇用の場の確保などともない人口減少率は5.36%→5.20%と低下する。広島市に比較的近いうえ、道路交通網の整備により広島市との「時間的距離」がますます近づいたことがその要因と考えられる。他方、備北圏域の備北山地と神石高地については、双方とも1980年以降の人口減少率が増加している。備北山地は、3.82%→4.44%→5.12%と約0.6ポイントずつの伸び率を示しており、神石高地は、1990～95年の減少率6.53%が過疎地平均値を1.16ポイントも上回っている。両地域とも、大都市圏域から遠いうえに、道路や施設整備などハード面の整備・対策がまだまだ十分でなく、また農林業の現状も厳しい

表5 山間部過疎地域における地域別人口減少率（1970—95年）

	1970-75年	1975-80年	1980-85年	1985-90年	1990-95年
芸北山地（9町村平均）	9.54	2.19	6.73	5.36	5.20
備北山地（8町村平均）	10.83	5.07	3.82	4.44	5.12
神石高地（6町村平均）	11.62	8.38	4.92	5.45	6.53
広島県過疎地域平均	5.94	4.64	3.70	6.06	5.37

注：「国勢調査」各年次のデータをもとに作成。

ことから、人口流出になかなか歯止めがかからない。加えて、高齢化地域での人口「自然減」も一定程度見られることから、これらの地域は「社会減」、「自然減」双方による過疎化が漸次的に進行している山村といえる。

このように、高度経済成長以後の広島県の山村は、芸北山地では、広島市など都市圏域に近接し、また道路交通体系等ハード面の整備も次第に完備されつつあることなどから人口減少率も徐々に低下しつつある。⁽¹⁶⁾一方、備北圏域に属する備北山地と神石高地については、過疎化は漸次的にはあるが進行しつづけているのが現状である。今後この地域では、ハード面の対策に加え、三次市、庄原市を拠点とする備北圏域独自の地域ニーズに即した産業、生活環境、医療福祉における諸施策をいかに講じていくかが課題となるだろう。

注

- (1) データは、国勢調査(1995年)による。
- (2) 鯉坂学、前掲論文、1992年、42頁。
- (3) もっとも、過疎という現象は、こうした高齢化率や人口減少率など統計的な数値のみをもって示されるものではない。とはいえ、これは自治体レベルでの「人口減少という意味における狭義の過疎」化の現況をあらわす一つの目安にはなるはずである。
- (4) 「過疎地域活性化対策の概要」、広島県中山間地域対策総室、1998年、2頁。
なお当法にもとづく過疎市町村は、次の要件に該当する市町村区域である。
 - ① 人口に係る要件(次のいずれかに該当すること)
 - イ 昭和35年国勢調査人口(以下「国調人口」という。)に対し、昭和60年国調人口の人口減少率が25%以上。
 - ロ 人口減少率が20%以上あって、国勢調査の結果による65歳以上の人口比率(高齢者比率)が16%以上。
 - ハ 人口減少率が20%以上あって、国勢調査の結果による15歳以上30歳未

満の人口比率（若年者比率）が16%以下。

② 財政力に係る要件

昭和63年度の財政力指数が0.44以下であること。

さらに国調実施ごとの追加要件は次の通りである。

① 当該国勢調査と25年以前国勢調査とにおいて、前述の人口要件を満たすもの。

② 当該国勢調査の結果による人口が公表された日の属する年度の前年度の財政力指数が0.44以下。

(5) 「中山間地域活性化対策基本方針概要版」、広島県中山間地域活性化対策推進本部、1997年、1頁。なお、中山間地域市町村とは、「過疎地域活性化特別措置法、特定農山村地域における農林業等の活性化のための整備基盤の促進に関する法律、山村振興法、離島振興法、半島振興法に基づく指定地域並びに山村区域のいずれかが、市町村の総面積の1/2以上含まれる市町村の区域」をさす。

(6) 本稿では、高齢化率（65歳以上の老人比率）により、市町村を以下のように5地域に分類する。

① 超高齢化地域（34.2%以上）…高齢化が著しく進んだ地域

② 高齢化地域（30.4%以上34.2%未満）…高齢化が進んだ地域

③ 中高齢化地域（22.2%以上30.4%未満）…高齢化がある程度進んでいる地域

④ 低高齢化地域（18.5%以上22.2%未満）…高齢化がさほど進んでいない地域

⑤ 非高齢化地域（18.5%未満）…若壮年層中心で高齢化が進んでいない地域

(7) 大野晃は、「限界自治体」を「高齢化率が50%を超え、高齢化に伴う住民税（自主財源）の激減と老人福祉・地域医療関係の支出増の矛盾の中で自治体財政が破綻状態になり、自治体そのものの維持が困難な状態になりつつある自治体」と規定する。（大野晃「現代農山村における限界集落化と「山」の環境問題—高知県大豊町の事例を中心に—」、農林統計協会『日本農業年報』40号、1993年、32—56頁）

(8) 山本努、前掲書、1996年、3頁。

- (9) 紙野伸二「過疎問題としての山村問題」『林業経済』264号、1970年、7-20頁。
- (10) 安達生恒「新しい山村像」、広島県山村振興協議会編『新しい山村像』、1973年、259頁。
- (11) 大野晃は、「量的には、65歳以上人口が集落の半数を超えている集落」で、「人間が社会生活を営む限界状況に置かれている集落」を「限界集落」と呼んでいる。(大野晃、前掲論文、1991年、55-71頁)
- (12) 安達生恒、前掲論文、1973年、260頁。
- (13) それが「社会減」によるものか「自然減」によるものかは地域により異なると思われるが、広島県過疎地域全体の傾向としては、「人口の社会減については、昭和45年の4,994人から平成2年には2,343人、平成8年には1,428人と減少している」反面、「人口の自然減は増加傾向にあり、昭和55年の305人から平成2年には1,657人、平成8年には1,818人に達している」。(「過疎地域活性化対策の概要」、広島県中山間地域対策総室、1998年、10頁)
- (14) 同じく県内山間部町村を3分類(島嶼部を入れれば4分類)し、1960年から1975年までの人口減少率の動態を調査したものに、岡本市郎「広島県における過疎地域の研究」広島大学日本研究会『日本研究』1号、1985年、24-43頁、がある。
- (15) この頃の人口減少に対応する芸北の過疎山村住民のありようを描出したものとしては、古川彰「過疎山村の変容と住民の対応—広島県芸北町八幡地区の事例分析—」『ソシオロジ』第26巻2号、1981年、41-60頁、がある。
- (16) 1998(平成10)年4月、JR西日本はJR可部線の未電化区間(可部—三段峡間、46.2km)の廃止計画を表明した。将来的にこの路線が廃止されれば、芸北地域の過疎化の動態にも少なからず影響を与えるものと思われる。

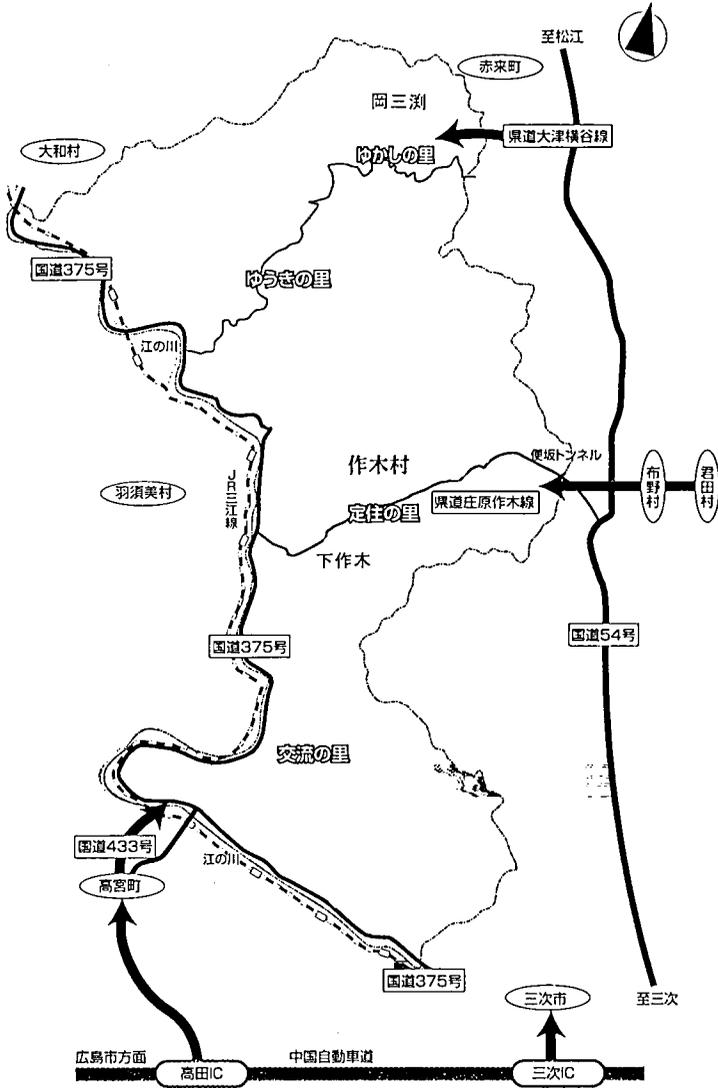


図2 作木村の概略地図

Ⅲ. 広島県双三郡作木村の概況

1. 作木村の特徴

作木村は備北地方の西端に位置しており、図2の作木村地図をみるとわかるように、東南には備北地方の中心都市である三次市があり、東に国道54号線の通る布野村と接しており、西は江の川、北は女亀山を境に鳥根県と接している。作木村は江の川上流の清流や、中国山地の豊かな自然環境に恵まれた土地であるがその反面、地形は急峻な峡谷であり、平野に乏しく、山間に集落を形成している。公共の交通機関はJR三江線が江の川ぞいに通っているが、1日6便しかなく基幹集落の下作木にもっとも近い作木口から三次まで35分程かかる。バスの本数も少なく通勤通学的手段としては不便である。道路はJR三江線に沿って国道375号線が通っているが改良率は90年度とほとんど変わらず55.3%で、車の離合の難しい箇所も多く、基幹集落である下作木から三次まで40分程かかる。しかし東西をつらぬく2本の県道は改良率73.4%と大幅に改良されており、とくに下作木から便坂トンネルを抜けて国道54号線へと出ることのできる県道庄原作木線によって三次市へのアクセスがしやすくなり利便性が増した。(表7, 図2参照)

次に表6を参照して作木村の現況を過疎地や非過疎地の平均と比較しながらみていきたい。作木村の総面積は91.92km²、そのうち林野面積が83.2%を占め、可住面積率は16.8%、そして耕地面積は4%にすぎず、これは広島県の過疎地の平均耕地率7.98%の半分程度であるが、その大部分では稲作を行っている。産業・就業面でみると作木村の住民の中の第一次産業就業者の割合は41.12%、そしてそのほとんどが農業に従事している。主要な作物は稲作で、その他梨は作木村の特産品として収穫高を上げている。専業・兼業農家の割合をみてみると95年時点で農家総数505戸にたいして専業農家165戸、第一種兼業農家39戸、第二種兼業農家301戸であり、数字

表6 作木村および広島県過疎地域の現況

	作木村	過疎地計	非過疎地計	備考
総人口	2,067	298,034	2,583,714	1995年, 人
14歳以下 割合	12.43	13.83	16.48	1995年, %
15-29歳 割合	8.22	12.82	21.92	1995年, %
30-64歳 割合	38.27	44.45	47.25	1995年, %
65歳以上 割合	41.07	28.90	14.35	1995年, %
人口密度	24.94	61.34	714.43	1995年, 人/km ²
人口増減率				
1960-1995年(合計)	-63.25	-39.84	53.01	%
1960-65年	-22.58	-13.03	9.57	%
1965-70年	-21.10	-9.91	10.69	%
1970-75年	-16.01	-5.94	11.39	%
1975-80年	-6.41	-4.64	4.81	%
1980-85年	-9.70	-3.70	3.89	%
1985-90年	-8.73	-6.06	2.05	%
1990-95年	-7.14	-5.37	1.93	%
総面積	91.92	4,859.06	3,617.12	1996年, km ²
林野面積率(林野面積/総面積)	83.20	79.44	63.74	1996年, %
耕地面積率(耕地面積/総面積)	4.00	7.98	8.08	1966年, %
可住面積率(可住面積/総面積)	16.80	20.56	36.26	1996年, %
高齢世帯割合(高齢単身+高齢夫婦)	37.0	23.4	10.9	1995年, %
高齢単身世帯割合	17.0	11.6	5.7	1995年, %
給水人口比率	22.89	59.77	94.73	1996年, %
水洗化率	12.00	35.32	80.13	1996年, %
就業人口の構成比率				
第一次産業	41.12	24.15	3.42	1995年, %
第二次産業	26.08	30.49	32.24	1995年, %
第三次産業	32.80	45.36	64.33	1995年, %
産業類型別就業人口増減率(1960-1995)				
第一次産業	-78.18	-75.90	-75.79	%
第二次産業	21.34	54.76	50.23	%
第三次産業	-18.91	12.17	146.53	%
農家戸数増減率(1960-1995)	-45.51	-43.44	-52.06	%
農家戸数増減率(1990-1995)	-7.51	-9.92	-10.83	%
1人当市町村内純生産	2,365.84	2,315.09	3,210.72	1992年, 千円
1人当市町村内純生産増加率(1967-1992)	1285.15	882.76	704.25	%
1人当市町村分配所得	2,388.72	2,604.51	3,064.10	1992年, 千円
1人当市町村分配所得増加率(1967-1992)	1313.69	1029.11	775.78	%
財政力指数	0.199	0.215	0.599	1997年
入込観光客数	5	12,307	26,112	1997年, 千人
入込観光客数増減率(1975-1997)	-	126.11	24.96	%

注:「国勢調査」「全国都道府県市区町村別面積調べ」「農業センサス」「農林水産統計年報」「市町村公共施設状況調べ」各年次のデータをもとに作成。

表7 道路状況 (平成9年4月1日現在)

区 分	国道	県 道			村道	林道	農道	合計
		主要地方道	一般県道	計				
路 線 数	3	3	2	5	50	19	49	126
実延長 (m)	25,133.6	8,041.9	10,898.5	18,940.4	63,475.3	36,790.0	29,999.0	174,338.3
舗装済延長 (m)	24,656.9	8,041.9	10,898.5	18,940.4	61,453.3	28,681.0	26,952.0	160,683.6
舗装率 (%)	98.1	100	100	100	96.8	78.0	89.8	92.2
改良済延長 (m)	13,905.8	5,906.5	1,723.2	7,629.7	35,639.6	26,406.5	27,295.0	110,876.6
改良率 (%)	55.3	73.4	15.8	40.3	56.1	71.8	91.0	63.6

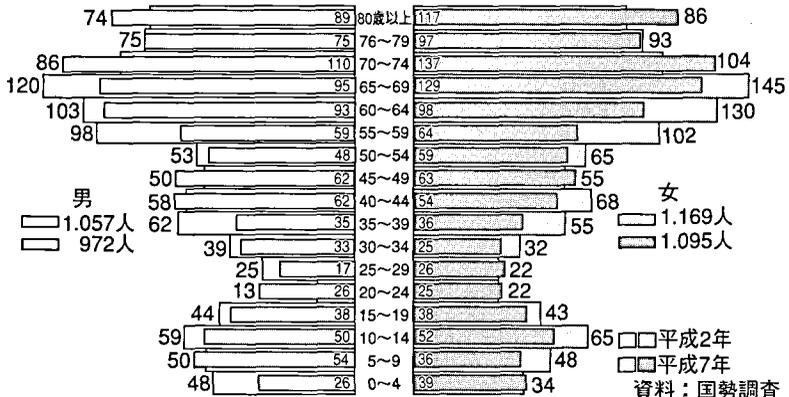
資料：道路台帳

表8 専業・兼業農家数 (単位：戸)

年 次	世帯 総数	農家 総数	専・兼業別農家数		
			専業	第1種兼業	第2種兼業
昭和60年	812	603	111	87	405
平成2年	765	546	140	64	342
平成7年	745	505	165	39	301

資料：農業センサス国勢調査

表9 年齢5歳階級別人口 (平成2年総数2,226人 平成7年総数2,067人)



の上では専業農家が増えているのであるが、実態は専業農家の多くが高齢者の農家であり、農業だけではなかなか生計を立てることができないという現状である。(表8参照) 第二次産業の割合は26.08%、建設業と製造業に従事している人が多い。第三次産業の割合は32.8%であり、第二次・第三次産業とも過疎地平均の値を下回っている。

次に人口の推移をみてみると、作木村の1995年度の総人口は2,067人であり、1960年の人口からの減少率は63.25%、1990年度からみても7.14%減少している。65歳以上人口の割合、いわゆる高齢化率は1990年度には34.1%であったのにたいして1995年度には41.07%に増加している。表6の年齢層別人口の割合を、県の過疎地平均、非過疎地平均と比較してみても、作木村の高齢化率の高さと、15-29歳、30-64歳の人口の割合の低さが特徴的である。しかし表9のさらに詳しい人口コーホートで1990年度と1995年度の年齢別人口の推移をみてみると、高齢者の人口は男女ともほぼスライドしているのだが、20歳代の人口が、とくに20-24歳男子の人口がわずかながら増加傾向にあるのは注目に値する。さらに90年度に出された「作木村長期総合計画策定資料」の中の人口の見通し⁽¹⁾によると、95年度には1,900人、2000年には1,610人まで人口が減少すると予測されており、この予測と比べると95年度の実際の人口は100人以上も多いということになる。

以上が作木村の自然環境並びに産業構造と人口の構造の概略である。これをもてわかるように、作木村では山間の峡谷という地形のため、村内に基幹産業を発達させることもできず、なおかつ三次市への交通の便も悪く、村内では仕事を求めにくくそのため若者がなかなか定住しないというのが実状である。こういった不利な条件の中、作木村でどのような過疎対策をしているかを以下で叙述していきたい。

2. 作木村の過疎対策

1990年度以降作木村の過疎対策は、県と連携をとりつつ作木村の特性を

最大限に活かすという方向で着手されてきた。県庁より出された「集落・生活拠点整備モデル事業活性化計画の概要」⁽²⁾によると、作木村のまちづくりの方向性は以下の三つを基本線としている。

- (1) 保健・医療・福祉サービスの一体的な提供を可能とすることによる、村のどこに住んでいても安心して暮らせる村づくりの推進。
- (2) 江の川の清流や、中国山地の豊かな自然などの地域特性を活かした、都市住民等との多様な交流を図ることによる、新たな村の活力の創造。
- (3) 厳しい地勢的・社会的条件の中での、ふるさと振興公社による農地保全と、なし等を中心とした農業の振興。

この三つの基本線をもとに定住促進対策としてハード面では村全体の福祉・保健機能の充実、U、Jターン⁽³⁾などの新規定住促進のための定住住宅整備をし、ソフト面では在宅健康管理システムの導入や訪問看護の実施などを企画している。交流促進対策としては江の川流域の住民や都市住民との交流のための設備やネットワークの創設を目指し、農業振興の対策として地域の特産物の育成などを目標としている。

以上の県の過疎対策の基本方針をもとに作木村ではさらに具体的でかつ地域の特性を活かした過疎対策に取り組んでいる。作木村役場作成のパンフレット「元気むら作木」によると、作木村の過疎対策は定住の里、ゆうきの里、ゆかしの里、交流の里の四つの里に区分され、それぞれの里にそれぞれのテーマを持たせている。(図2参照)

定住の里は役場のある基幹集落下作木と県道庄原作木線に沿った辺り一帯を指し、作木村の中心に位置している。保健・医療・福祉の充実を目的として診療所、保健センター、福祉センター、特別養護老人ホームなどの施設を下作木付近に設置し、そこから村内全体にネットワークを組織し、村の住民が安心して暮らせるような医療・福祉体制を保持するための拠点となっている。なかでも在宅介護支援や訪問看護などを充実させることにより高齢化の進む作木村全体を支える中枢管理機能としての役割を果たしている。福祉機能の充実に加えて定住の里では新規定住者を迎え入れるた

めの定住住宅を創設し、そこに役場の職員や福祉などの作木村内で働く人の他、三次市で働いている村外出身者も入居している。村内、村外を問わず若者の定住をはかることによって村に活気を取り戻し、若者減少に歯止めをかけようというのが、高齢者への福祉機能充実と並んで、定住の里の持つ過疎対策の二本柱となっている。そしてこれらの対策を可能にした要因として、便坂トンネルの開通によって交通の便が良くなり、特に三次市へのアクセスが格段に便利になったということは重要なことである。

定住の里の構想は過疎対策にとって最も重要な高齢者に対する福祉機能の充実ということにあるが、作木村ではそれに加えて地域の特性を活かした地域振興のための役割を定住の里以外の里でも担っている。まずゆうきの里においては作木村の中心的な産業である農林業の振興を目指している。地域特産物としてのなしやしいたけなどの育成、それに加え観光梨園やいのしし牧場、市民農園などを利用してアグリビジネス⁽⁴⁾という視点に立って農林業振興を進めている。ゆかしの里での農村文化の体験や伝統芸能の継承なども加えて、作木村では地域の特色を活かした農林業振興に取り組んでいる。

交流の里では江の川上流という自然環境を活かして川の駅やスポーツ・レクリエーション施設、宿泊施設などを整備し、ゆうきの里やゆかしの里と連携をはかりながら都市住民や江の川下流の住民との交流を目指している。

以上が作木村の過疎対策の概要であるが、これを見てもわかるように作木村では定住の里を中心に行われている高齢化という現状に即した福祉対策の充実に加え、それぞれの里の特色を活かしての地域振興策をはかっていて、村全体で地域振興に取り組めるような過疎対策を実施している。この過疎対策の成果については実施して間もないため、現時点でその効果を評価するのは難しいが、いずれにしても村全体で過疎対策を実施していこうという作木村の方針が、作木村の住民に理解され、なおかつ住民の協力を得て住民の声を反映する形で今後過疎対策が続けられることが重要になるだろう。

注

- (1) 鯉坂学、前掲論文、1992年、55頁。
- (2) 資料は、広島県中山間地域対策課による。
- (3) 都市へ移動した農民の帰村を意味するが、概念としては農村地域の出身者が一度大都市へ移住した後、再び郷里に帰ること（Uターン）、あるいは郷里近くの地方中枢都市へ帰ること（Jターン）を指す。（森岡清美・塩原勉・本間康平編『新社会学辞典』有斐閣、1993年、1445頁）
- (4) 農林業・農村を舞台として農家や団体、組織がグローバルな視野に立ち、顧客（都市住民など）との相互理解を得ながら行う市場創造のための総合的活動をアグリマーケティングといい、農家の生産と生活を安定的に維持することを目的として行うマーケティング活動をアグリビジネスという。（作木村パンフレット「元気ムラ作木」参照）

IV. 過疎山村住民の家族、産業、地域生活

— '90年、'98年アンケート調査の比較考察—

1. 調査の方法

ここからは、作木村の住民を対象に行ったアンケート調査の結果から、山村住民の生活や家族、営農などの現況、さらにはこれらの変化の過程などを把握し、過疎山村住民の今日的生活のありようを描出していく。調査は、鯉坂学らが1990年春に行った作木村の住民へのアンケート調査⁽¹⁾（以下、90年調査と略記）と同種の調査を、同住民に対して1998年6月から7月にかけて実施したもの（以下、98年調査と略記）である。90年調査の調査方法についてここで触れる余裕はないが（詳細は、前述の鯉坂論文を参照されたい）、その内容については、今回の98年調査と基本的には変わっていない。

まず調査は、90年調査、98年調査ともに、村内有権者の4分の1（25%）を選挙人名簿より無作為に抽出し、そのうち39才未満および79歳以上の者を除外して対象者とした。表10にも示したように、90年調査では、有権者の25%485人のうち1912（大正元）年～1950（昭和25）年に生まれた413人を、また98年調査では、有権者の25%434人のうち1920（大正9）年～1958（昭和33）年に生まれた342人をそれぞれ対象者としている。なお、調査はアンケート方式の調査票の郵送によるもので、有効回答数および回収率は、90年調査が327の79.2%、98年調査が252の73.7%となっている。

次に、回答者の性別と年齢層を見てみよう。表11によれば、90年調査に比べて98年調査のほうが男性比率が5%ほど高く、年齢層では、70歳以上の割合が20%以上も高くなっている。男女比の差はともかくも、98年調査では高齢者比率が相当に上昇しているという点については、留意が必要となろう。

以上のような手法で今回われわれが実施した98年調査は、先の90年調査同様、対象者を「他出家族員など家族単位のことや跡継ぎの問題を明らかにするために、対象者として結婚し子供のいる可能性のある住民」⁽²⁾に特定し、対象者ならびに調査方法を90年調査から踏襲するという形をとった。言うまでもなく両調査の結果を比較考察するためである。過疎山村住民の地域生活が1990年以降の8年間でどのように変化したのか。また今日、過疎の村の抱える問題がどのような形で現出しているのか。このような点を

表10 調査対象者と回答数および率（単位：人、%）

	有権者数	有権者の 25%	調査対象 外者数	調査対象 者数	有効回答 者数	回 収 率
1990年調査	1,938	485	72	413	327	79.2
1998年調査	1,736	434	92	342	252	73.7

注1：作木村の有権者数は、1990年2月、および1998年6月現在のもの。

注2：表中「調査対象外者数」とは、79歳以上及び39歳未満の者、すなわち90年調査においては明治生まれ及び昭和26年以降の生まれの者、また98年調査においては、大正8年以前と昭和34年以降の生まれの者をさす。

表11 回答者の性別・年齢層 (単位: %, (人))

	性別		年齢層						% (N)
	男	女	30代	40代	50代	60-64	65-69	70-78	
1990年調査	43.7 (143)	56.3 (184)	2.1 (7)	15.6 (51)	22.6 (74)	19.6 (64)	21.1 (69)	19.0 (62)	100.0 (327)
1998年調査	48.8 (123)	51.2 (129)	0.4 (1)	13.9 (35)	19.8 (50)	9.5 (24)	17.1 (43)	39.3 (99)	100.0 (252)

ふまえつつ、以下調査結果を検討してみたいと思う。なお、98調査の結果は、90年調査の結果とともに単純集計表として本稿末に付している。⁽³⁾以下、本文中で示すカッコ内の数字、および英文字は、該当する単純集計表の設問番号を示すものである。

2. 他出家族と在村家族

まずは、調査の結果から山村家族の現況を把握しておこう。

過疎山村という地域性を鑑みると、作木村においては、他所に居住しながらも家族としてのアイデンティティを維持し、同居家族に準じた家族役割を担っている「他出家族」の存在は無視できないものである。高齢化が進み、高齢者のみによる世帯が増加しつつある作木村では、他出している子供たちの様々な形での援助・扶助が、老親の生活を支えているともいえる。高齢化率、ないし単身高齢者比率の高いこうした地域でこそ、他出家族員のはたす役割はより大きいものとなるはずである。

作木村の場合、単身者の割合は10.3%である。90年調査では5.5%であるから、8年間でほぼ倍増している。[24-A] また、高齢単身者も8.7%と8年間で倍増し、同居者がすべて高齢者である高齢者家族についても19.3% (90年調査) から27.4% (98年調査) と増加している。一方、三世代以上の直系家族は、7.4ポイントの減少 (28.4%→21.0%) を示している。[24-B] 1990年以降、作木村では高齢化が進行するとともに、壮・若年層の同居者のいない「高齢者のみの家族」の割合が増えつつある。現代

日本における高齢化の全般的な進行は人口学的見地からも避けられない現象といえようが、調査結果を見る限り、それが作木村では、同居家族員の減少、「高齢者のみの家族」の増加、青・壮年層の比率の低下 [24-C]、さらには家族内就労者数の減少 [24-D] という形で現出しているのである。

こうして同居家族員数が減り、「高齢者のみの家族」が増えると、村の高齢者はその生活の一面を「他出家族」に頼らざるをえない。

そこで、表12を見てみよう。「高齢者のみの家族」の他出家族員数は、壮年者中心家族や三世代以上家族のそれに比べて多いのが了解される。「高齢者のみの家族」で他出家族員がないのはわずかに1家族(1.1%)である。また表13を見ると、他出家族員のうちの最多帰郷者(各家族ごとに最も頻繁に帰ってくる他出家族員)の帰郷回数は「高齢者のみの家族」で多いという結果が出ている。年5回以上帰郷する者の割合が、64.0%と他の2家族に比べて高率であるのがわかる。つまり、同居家族員がおしなべて高齢化している家族ほど、「他出家族」の人数は多く、また彼らの帰郷頻度も増すわけである。過疎山村の「高齢者のみの家族」と「他出家族」とは、いわばこのような形で緊密な扶養ないし支援関係を保っているのである。

多くの他出者たちは、村外に居住し⁽⁴⁾、在村家族との間に一定の距離を保っている。しかしながら、郷里の老親と他出した子供たち間には、「準同居家族」ともいうべき一定の家族関係、ないしはコミュニケーション関係が成立している。「この土地に住み続けていくうえでたよりになるものは」の問いに、「高齢者のみの家族」の約6割(59.3%)の者が「他出家族」をあげている。これは、村内の親戚や隣人、さらには常会・農協・役場などを上回る値である。[8]⁽⁵⁾また、日々の楽しみや生きがいとして「他出家族(子や孫)の帰省」をあげる者も依然、最も多い。[18] 作木村における「高齢者のみの家族」とその「他出家族」との関係の緊密性は、こうした山村住民の意識を反映したものであるわけである。

ところで、山村における若年層の他出・流出という現象は、何も今には

表12 家族形態別「他出家族員数」(単位:人(%))

	なし	1人	2人	3人	4人	5人以上	計
高齢者のみの家族	1(1.1)	17(18.9)	30(33.4)	24(26.7)	14(15.6)	3(3.3)	90(100)
壮年者中心家族	7(11.5)	14(23.0)	26(42.5)	14(23.0)	0(0.0)	0(0.0)	61(100)
三世代以上家族	13(26.5)	16(32.7)	14(28.6)	5(10.2)	1(2.0)	0(0.0)	49(100)
計	21(10.5)	47(23.5)	70(35.0)	44(22.0)	15(7.5)	3(1.5)	200(100)

$\therefore \chi^2=46.30, \rho < 0.005$

注1:表中「高齢者のみの家族」とは「高齢単身」および「高齢者家族」であり、「壮年中心家族」とは「壮年単身」・「高齢核家族」・「壮年夫婦+高齢者」・「壮年夫婦のみ」・「壮年核家族」を合わせたものである。([問24-B]参照)

注2:「その他」の家族形態については、これらの数には含まない。

表13 家族形態別「最多帰郷者の帰郷回数」(単位:人(%))

	年5回以上	年3~4回	年2回以下	計
高齢者のみの家族	55(64.0)	17(19.8)	14(16.2)	86(100.0)
壮年者中心家族	21(41.2)	21(41.2)	9(17.6)	51(100.0)
三世代以上家族	19(54.3)	7(20.0)	9(25.7)	35(100.0)
計	95(55.2)	45(26.2)	32(18.6)	172(100.0)

$\therefore \chi^2=10.49, \rho < 0.05$

注1:表中「高齢者のみの家族」とは「高齢単身」および「高齢者家族」であり、「壮年中心家族」とは「壮年単身」・「高齢核家族」・「壮年夫婦+高齢者」・「壮年夫婦のみ」・「壮年核家族」を合わせたものである。([問24-B]参照)

注2:「その他」の家族形態については、これらの数には含まない。

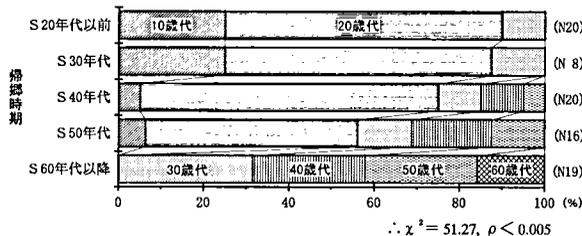


図3 帰郷時期と帰郷年齢のクロス

じまったことではない。ある者は徴兵で、ある者は仕事を求め、またある者は都会生活にあこがれ、今昔を問わず若者は村をあとにする。作木村でも、他出経験のある者は42.1%（他出未経験者27.8%）と多く [29]、うち29.1%の者が仕事を求めて他出している。[30] 他の山村同様、就職や進学を機に他出する者が多いという特徴が見られる。また、この他出者たちが作木村に帰郷したのは、時期こそまちまちながらも [31-A]、年齢でいうと20歳代に帰郷した者が27.5%と多数を占める。[31-B] 図3は、こうした他出経験者の帰郷時期と帰郷年齢との相関を見たものであるが、この図から、帰郷時期が早いほど帰郷年齢が若くなっているのが了解されるだろう。とくに昭和60年代以降の帰郷者は、10・20歳代は消え、30歳代以上の者によって占められる。40・50歳代の壮年層の比率が高く、60歳代の帰郷者がいるのも特徴的である。帰郷の理由については、「家の後を継ぐ」（24.7%）と「老親の面倒をみる」（19.2%）とする者が多いが [32]、昭和60年以降の帰郷者に限れば、「老親の面倒をみる」をあげるものが19人中14人（73.7%）にも達している。⁶⁾近年の帰郷者は、年齢層が高くなったことに加え、高齢となった親のケアを理由に作木村へ戻ってくるという傾向が見られるのである。

このことは、親の子供との同居志向の強さとも無関係とはいえない。98年調査で子供との同居を希望する親は30.5%であり、作木村内など近接居住を希望する者まで含めると全体の半数近く（49.6%）を占める。同居ないし近居志向比率は、90年調査の結果ともほとんど変わらず、依然として高率を保っている。[27] 他出した子供の帰郷は、子供との同居・近居を希望する親のほうにとっても願わしいことなのである。

しかしながら、実際に子供が後を継いでいるケースは、全体の2割に満たない。⁷⁾むしろ今後のことについては、「どちらともいえない」（15.9%）、「後を継がないだろう」（18.3%）、「わからない」（15.1%）といった消極的ないし曖昧な回答が49.3%となっている。[28] 同居や後継を望みつつも、将来的な見通しについては明言を避けようとする親の複雑な心境

が見て取れよう。

いずれにしても、作木村のような山村地域では、子供との完全同居は難しいというケースが多い。この地域に、若・壮年層が定住し、三世代ないしは四世代家族を維持していくには、雇用や労働、さらにはライフスタイルや住居等の問題を含め、まだまだ課題は山積している。同村で「高齢者のみの家族」が増加し、若年層が流出するの、ある意味では、こうした諸々の課題、つまり多世代同居の困難性に起因しているといえるだろう。⁽⁸⁾

しかし、完全同居には至らずとも、また高齢単身者や高齢者家族が増えつつあるといっても、家族関係、親子関係そのものが断ち切れてしまったわけではない。作木村では、「他出家族」の頻繁な帰郷という形をとりながら、在村家族員と他出家族員とは交流し、家族関係を維持しつづけている。道路舗装率の上昇や高速道路の開通によって「他出家族」の帰郷が今まで以上に容易になった現在、家族間のコミュニケーションは居住という枠組をこえて展開されているのである。

3. 農林業経営の変化

調査結果を見る前に、まずは作木村の農林業経営の現況について確認しておこう。作木村における農林業人口は、1995年の国勢調査で、全就業人口の41.05%に相当する484（農業472，林業12）人である。村内の耕地面積は、1996年現在、368（田283，畑85）ヘクタールとなっている。農業粗生産額上位5位までの農産物をあげると、①米（227）、②梨（89）、③肉用牛（50）、④生乳（45）、⑤アスパラガス（22）（単位は百万円）となっており、同村が稲作中心の農業地帯であることが了解される。⁽⁹⁾しかし、その規模は他の町村域に比べて決して大きなものとはいえず⁽¹⁰⁾、むしろ地域の特性を生かした梨生産やアスパラガス栽培で山間農業地域の固有性を獲得しているという側面が見られる。また、森林資源を利用したシイタケ栽培や観光梨園なども当地域の特色といえよう。規模そのものは小さいな

がらも、稲作、畜産、畑作、そして観光農業と幅広く営農展開を試みているというのが、作木村の農林業経営の現状である。

次いで、98年調査の結果に着目しながら、1990年以降の農林業、さらには住民の営農志向の変化を見ていきたい。まず、耕地面積であるが、水田は3～5反未満の農家が36.3%と最も多く [34-A]、畑は1反未満の農家が56.8%と過半数を占める。[34-B] 90年調査に比べて耕地の縮小化はさらに進み、98年調査ではとりわけ小規模農家の多さが目立っている。耕地面積は8年間でかなりの減少傾向にあるとあってよからう。同様に、林野についても1町未満の所有者が激増し規模は縮小している。[34-C]

こうした耕地面積の縮小は、農民の営農展開にも変化を及ぼしている。農業収入の低下はもちろん [22-B]、農業関係団体への加入率も低下している。とくに農協の加入率は、98年調査で37.7%となり、8年間で20ポイント以上下落している。[17] また現在、26.6%の農家が経営縮小ないし離農を志向していることからしても [35]、作木村の今後の農業経営は総体的に小規模化の方向に向かうと推察される。

一方、農地については⁽¹¹⁾、90年調査に引き続き「先祖から受け継いだ大切な土地」とする者が6割を超えており、依然、農地を伝統的家産として位置づける者が多いという傾向が見られる。しかし、98年調査では「いろいろな意味での特別な財産」とする者も17.1%を示している。[37] 山間部ゆえ利用価値が低く、経済的には価値の低い農地ではあるが、社会保障上の拠り所としての意味はもっているというわけである。また、農業の継続が困難になった場合の農地の処分に際しては、「放置しておく」とする者が10ポイント以上増加しているが [39]、おそらくその本意は、「誰かに貸したいが借り手がないので、仕方なく放置しておく」というものであろう。いわば「消極的な放置」である。なお、「売却」を望む者は全体の5.5%にすぎないが、その売却先に関しては「誰でもよい」が29.0%、「ムラ・集落内の人」が20.6%となっている。[38] ここで「誰でもよい」という回答が微増したのは、経営規模縮小による住民の「農業離れ」の気

運の拡大、さらには不動産としての農地の価値の低さなどから、ムラや集落内での農地売却が困難になったことによるものと思われる。

このように作木村の農業は、農産物価格の下落や農業後継不足などを反映して、他地域同様その見通しはけっして明るとはいえない。確かに、農業人口の比率そのものは8年間で1.3ポイントながら増加しているが[20]、農業労働者の高齢化は避けられず、経営規模の拡大はおろか、現状維持すら難しい状況である。おそらく今後は、村内農業の大部分を高齢者が担っていかなければならないということになるだろう。

しかし作木村の農業は、必ずしも在村高齢者のみによって成り立っているわけではない。むしろ「村外からの労働力」によるところが大きいのである。その意味においても、いわゆる「他出家族」の存在は無視できるものではない。他出家族員が帰郷する目的・用件の26.6%は「農業の手伝い」であり[26-B]、それを「高齢者のみの家族」に限定すれば、実に47.3%にも達する。半数近くの者が農業を手伝うために帰郷するのである。⁽¹²⁾ 他出家族員の援助なくしては、もはや作木村の農業は成り立たないといっても過言ではないのである。したがって、同村の今後の農業経営は、在村高齢者による営農のあり方を模索しながらも、他出家族員との農業上の交流・連携をいかに効果的に企図・実践していくかということが課題となるだろう。

4. 地域生活意識

ここではまず作木村の住民の地域生活の特徴や意識などを、アンケート調査の結果をもとに探っていき、なおかつ90年調査と98年調査の結果を比較し、作木村の住民の生活意識が8年間でどのように変化しているかを見ていきたい。とりわけムラ・集落における互助というものが作木村ではどの程度行われているかについて検証し、前節で述べられた他出家族員との関係とともに、互助機能が作木村においていかに重要であるかについて考えていきたい。

隣近所や集落内での人間関係を知るためにいくつかの質問を試みた。隣近所での日用品の貸し借り、ムラ・集落外での用件をお互いで頼み合うか、農林業での助け合いなどの質問では、いずれも「よくする」、「ときどきする」と答えた人が合わせて半数程度になり、90年調査と比べると若干割合は減っていることは確かである。しかし数字からみると農山村の互助という性格はまだ十分に維持されていると見ることができる。村全体としては互助機能は引き続き維持されていると言うことと、集落によっては高齢化や人口減少などのため互助機能の維持が困難になっているという二面性が推察できるのではないだろうか。病気になった場合のお互いの看病についても上記の三つの質問と同じ傾向にあるが、しかしこの質問の場合は「よくする」、「ときどきする」を合わせても27.4%にすぎず、上の三つの質問と比べた場合、病気の看病や介護などの問題については隣近所の助け合いよりも家族やもしくは専門機関に頼る割合が高いといえよう。[1, 2, 3, 4]

一方、地域の祭りや盆踊りへの参加について質問したところ、「よく参加する」と答えた人が90年調査の22.0%から36.1%に増加している。過疎地の集落や自治体の機能の低下の一つの傾向として、地域の祭りが維持できなくなるということがあるが、作木村では祭りや盆踊りの参加者が増えているという逆の結果が出た。このことから作木村では集落や自治体の機能は維持されているということと、住民が村内の行事に対して積極的に参加しているということがいえる。[5] しかし一方で集落内の行事や祭りについては、その開催が困難になっているというケースも見られ、そういった状況がかえって村内行事としての祭りを活性化させているという側面もあるのではないだろうか。

ムラ・集落への愛着、および定住意志について聞いたところによると、ムラ・集落への愛着を「強く感じている」と答えた人は58.3%に達し、「少しは感じている」と答えた人を合わせると87.7%の人が愛着を感じていることになる。これは90年度調査の数字を上回っている。定住意志につ

いても「住み続けたい」46.1%「住み続ける以外ない」32.9%であり、土地を離れる可能性を示唆している人は1割にも満たない。[6, 7]

その上で次に、この土地に住み続けていく上で頼りにできるものについて質問したところ「同居している家族」が68.7%で最も多く、「隣近所」49.6%、「村から他出している家族」43.7%、「ムラ・集落」29.0%などが上位にきている。なお90年調査との比較においては大きな変化は見られなかった。住民が地域で生活していく上で頼りにしているものは同居家族の他、他出している家族や隣近所や集落などであることがわかる。[8]

次に本家・分家関係及び親戚関係について聞いたところ、本家・分家のつきあいで多かったのは「冠婚葬祭のつきあい」53.6%、「盆正月のつきあい」32.5%、「お中元・お歳暮などを贈る」26.6%、「困ったときの相談」25.4%などである。親戚同士のつきあいについても「冠婚葬祭のつきあい」87.7%、「年賀状のやりとり」81.3%、「盆正月のつきあい」59.9%「お中元・お歳暮を贈る」53.2%などであった。本家・分家のつきあいは割合こそ親戚のつきあいより少ないものの、親戚同士のつきあいとほとんど同じものである。しかしつきあいの内容は形式的なものが多く、昔のような日常茶飯事まで面倒を見るような関係にはなっていないといえる。[9, 10, 11, 12]

年をとって体がきかなくなったらどうするかという質問に対して、「同居の家族にみてもらう」と答えた人は41.7%と最も多く、90年調査よりも増加している。次に多いのが「老人福祉施設などに入所する」で27.0%、これは90年調査より6.6%減少している。

「他出している家族に帰ってきてもらう」の8.7%を含むと約5割の人が村内で家族にみてもらうことになり、作木村での老後の選択肢は大まかにいうと家族にみてもらうか、施設に入るかのどちらかを選択する人が多いといえる。しかし90年調査と比べると「ホームヘルパーを派遣してもらう」と答えた人が4.3%から9.1%に増加している。ホームヘルパーの活用により、老後の選択肢を増やすとともに、家族の介護の負担を減らすことがで

きるといことがこのアンケートの結果につながっているのではないかと
思われる。

さて以上のアンケート結果をもとに作木村の住民の生活について考察するならば、まず作木村では隣近所や集落内での互助の機能が依然として維持されており、住民がムラで生活していく上で隣近所や集落を頼りにしている割合の高いこともわかった。しかし一方で作木村の現状は住民の高齢化が進み、若者が都市に流出し村に人手が残らず、集落によってはその機能を維持することが困難な状況にあるところもある。従って例えば農林業の助けなどは若者がいないため人手不足となり、また老人の介護の問題などは隣近所同士の互助よりも家族の援助が必要になる。作木村では従来これらの機能を集落内での協同に加えて、他出家族員の援助によって補ってきた。若者の村外への他出ということがある程度避けられない現状である以上、村内に残る高齢者にとって他出家族員との関係は非常に重要なものである。しかし集落機能の低下にともない隣近所や他出家族員の援助だけでなく公的な援助というものが需要となってくる。90年度以降に作木村で具体化されている過疎対策にはこういった状況にある作木村の住民に対して、福祉サービスを充実させる目的が含まれている。農山村の互助の機能を可能な限り維持しつつ、他出家族員との関係を維持していき、なおかつ公的な福祉サービスを有効に活用することによって高齢化の進む集落がその機能を維持していくことが可能になるのではないだろうか。

5. 意識調査にみられる作木村の現状と今後の見通し

これまでの節では、作木村の住民と他出家族員の関係や集落の互助機能などについてアンケート調査結果をもとに検証してきた。ここでは作木村の現状について住民がどう思っているか。また今後どのような方向に進んで行くべきかなどの問題を含めた内容の意識調査を行っている。

まず単刀直入に作木村に若者が定住しにくい理由について聞いたところ、「働く場所がない」と答えた人が83.3%にものほり、90年調査と比べても

8%近く上昇している。村内に働く場所がないことが、作木村に若者が定住しにくい原因だということは住民の間での共通の見解といえる。次に多かったのが「通勤に不便」22.6%、「結婚の相手が求めにくい」22.2%、「田舎で活気に乏しい」14.7%、「若者が活動できる施設が少ない」14.3%などである。仕事場や通勤、収入などの問題は前回調査よりも増加傾向にある。施設が少ない・娯楽が少ないといった答えも増加傾向にある。作木村では地域振興のための交流の里計画や観光梨園などによって都会の住民との交流を図ることを進めているが、村の若者のための設備はまだ十分とはいえない。[14]

次にどのような人に移住・帰郷を望むかと聞いたところ「村出身の若・壮年者」と答えた人が79.4%、「村出身の定年退職者」と答えた人が36.9%、「都会の(村以外の生まれの)若・壮年者」と答えた人が35.3%であった。この結果について90年調査と比較してみると、90年調査では村出身の若・壮年者と村出身の退職者という答えが大半を占めていた。しかし今回の調査結果では村出身の定年退職者と答えた人は30%近くも減少し、代わりに都会の若・壮年者と答えた人が12%近く増加した。つまり90年調査では年齢に関わらず村出身の人という希望だったのに対し、今回の調査では出身地に関わらず若い人に定住してほしいという希望が増えている。この原因は作木村の高齢化の実態を考えて村に活気を取り戻すために若い人を増やしたいということであろう。村以外の出身者に村に定住するよう求める声が増えたというのは90年調査と比べて有意な変化だといえる。このデータとの関連でもう一つ重要なことは90年度以降過疎対策の一環として、作木村では定住住宅を設立し、村外の若者がそこに定住するようになったことである。この試みがアンケート結果に反映されているのかもしれない。[15]

次に家の周りの生活環境で改善してほしいものについて聞いたところ、最も多かった答えは、「幹線道路の舗装・改良」で44.8%、いちばん早く改良してほしいと答えた人も22.6%といずれも高い数値であった。生活道路の舗装・改良と答えた人が32.1%、農道・林道の改良と答えた人がそれ

ぞれ15.1%であり、道路の改良を求めている人は多い。特に幹線道路については90年調査よりも18.5%も増加しており、この結果については作木村では前述したように二本の県道については90年度時よりもかなり改良されているという状況を考えると、村民が幹線道路の改良が村の活性化にとっていかに重要かということを再認識した結果だといえるのではないか。逆に90年度調査で42.8%だった医療施設が18.3%に激減している。これは過疎対策による医療施設の整備と関連する結果だといえるだろう。その他多かった答えは「バス・鉄道の増便」27.4%、「ゴミ処理・収集」21.0%、「文化・スポーツ施設」21.0%、「商業施設」20.2%などである。全体的な傾向としては、まず交通の便を良くすることが最優先課題となっており、つづいて衛生面などの住環境問題、商業施設や文化・スポーツ施設などを求める声が多い。この調査結果は40歳以上の人を対象にしているので、直接若者の意識は反映されないが、いくつかの点でさきほどの若者の定住しにくい理由と関係のある答えがでてきている。[16] また、加入している団体や組織などを聞いたところ「常会」と答えた人は当然ながら多く84.5%、その他では「行政に関する団体」、「農業協同組合」、「宗教団体」などが90年調査と比べてそれぞれ10%から20%減少している。逆に「余暇、趣味の団体・サークル」は8%程増加しており、このあたりに若干都市的状況に近づきつつあるかもしれない。[17]

日常生活についての生きがい・楽しさについて聞いたところ、「よい作物ができたとき」65.5%が90年調査と変わらず高い数値であり、家族に関するものとして「他出している家族が帰省したとき」67.5%と最も多く、「同居の家族との団らん」43.3%で引き続き高い数値ではあるが若干減少傾向にある。他には「地域の人たちと話しをする」51.6%などがあり、やはり家族や地域の人との関わりにおいて生き甲斐や楽しさを感じているようである。[18]

90年調査にはなかった質問であるが、毎日の生活で不満に思っていることについて聞いたところ「物価や税金が高すぎる」40.5%、「世の中の景

気が悪い」39.3%、「収入が少ない」34.9%、「農作物の値段が安い」30.2%など世の中の景気や農業不振に関するものが多く、次に「自分や家族の健康」が29.0%であった。全体としてはまず自分や家族の健康について、そして景気の悪さや農業不振などの経済上の問題、過疎地であることの不便さなどを不満に挙げている。[19]

最後に7、8年前と比べて生活が楽になったかという質問に対しては、「楽になった」と答えた人は4.8%にすぎず、「同じようなもの」が46.4%、「苦しくなった」37.3%であり、現状維持かそれ以下であると感じている人がほとんどである。ただし7、8年前と比べると慢性的な不景気に加え、農業不振という状況があるため、一概に作木村の状況が良くなったか悪くなったかは判断できない。[23]

以上の調査結果をもとに90年調査と98年調査を比較してみると次のようにいうことができる。まず90年調査では医療施設などの改善を求める声が多かったが、98年調査ではそれが減少傾向にあり、かわって村の人口減少に歯止めをかけ村内を活性化させるために、若者の定住を求める声が増え、それにあわせて生活環境の改善要求では道路やバスなどの交通の便の向上や住居面・衛生面の向上、そして若者のための娯楽施設の敷設を求める声が増えてきている。このアンケート結果だけでは村の過疎対策についての住民の評価を判断することはできないが、ある程度改善されたことについては評価しつつも、さらなる改善を要求しているということはわかる。そして全体としては作木村の過疎対策の方向性と住民の意識の間の大きなズレはみられない。

しかし今回の調査で改善要求が出された点や不満な点などをみると、村や県の行政レベルだけでは解決できないような問題も多く含まれていた。例えば若者定住の問題などは最終的には若者の向都志向に左右される問題であるし、商業施設、レクリエーション施設、鉄道・バスなども行政よりも民間企業の取り組み如何にかかってくる問題である。これらの問題は都市と農村の格差や農業政策といった国レベルの政治問題、あるいは社会間

題とかかわってくる問題であり、村の行政レベルでは限界のある問題である。このような状況下にあって作木村を活性化させていくためには、村の行政にとって課題は多い。住民との理解を深めつつ、住民の要求を可能な限り実行するために、集落間の連携や近隣市町村との広域の連携をはかっていくことが今後益々重要になってくるのではないか。

注

- (1) 鯉坂学らが行った調査結果の詳細については、鯉坂学、前掲論文、1992年、55-83頁、を参照されたい。
- (2) 鯉坂学、前掲論文、1992年、55頁。
- (3) 本稿の単純集計表には、原則として90年調査と98年調査の結果双方を表示しているが、98年調査であらたに加えた設問およびその結果については98年調査のもののみを表示した。また、90年調査のみで行った（98年調査では削除した）設問、およびその結果は、本稿の単純集計表には転載しなかった。なお90年調査の結果については、鯉坂学、前掲論文（統計資料）、1992年、69-83頁、のデータをそのまま用いた。
- (4) 作木村の村外他出者は、三次・庄原市や双三郡（14.0%）、広島市内（21.1%）と近郊に居住するケースが多い。[25-C]
- (5) 「高齢者のみの家族」の者が、「定住するうえで頼れるもの」としてあげるのは、高率のものから、「他出家族」（59.3%）、「同居家族」（59.3%）、「隣人」（58.2%）、「ムラ・集落（常会）」（28.6）、「民生委員・保健婦・ホームヘルパー」（18.7%）などとなっている。（設問については、[8]を参照のこと）
- (6) 昭和60年以降の帰郷者が帰郷するに至った理由としては、「老親の面倒をみる」が14人（73.7%）と最も多く、以下「家の後を継ぐ」が10人（52.6%）、「定年」、「先祖代々の家や土地がある」がともに2人（10.5%）などとなっている。（設問については、[32]を参照のこと）
- (7) 農村における「後継」という概念は、「家系・家名の継承」、「家業の維持・

発展]、「家産の相続」、「墓守」、「親の扶養・生活保障」などその内容は多岐にわたる。しかし、作木村が過疎山村地域であるという特殊性を考慮すると、「後継」の要素としては、「親の扶養・生活保障」のウェイトがとりわけ高いものと思われる。

- (8) もちろん、作木村においても多世代同居型の直系家族は、21.0% (98年調査) 存在する。[24-B] しかし他の農村地域と比較した場合、その値は決して高いものとはいえないであろう。ちなみに岡山県の平地農村集落で、われわれが同種の調査を実施した際には、同型の家族の割合は、46.9~57.6%であった。(詳細は、石阪督規「干拓地農村における家族と農民意識—岡山県児島郡灘崎町の事例—」、広島大学大学院社会科学研究科『社会文化論集』第5号、1998年、231-270頁、を参照されたい) 全国的な比較のデータはもたないが、過疎山村地域である作木村での多世代同居率は、他の農村地域に比べ低率であると推察される。
- (9) データは1996 (平成8) 年度のもの。(『広島農林水産統計年報』(平成8-9年)、中国四国農政局広島統計情報事務所、1998年)
- (10) とくに水稻の10 ha 当たりの収量は477kg (1996年) と備北圏域でも最低値を示している。広島県内の山間農業地域の平均が510kgであることからしても、作木村は、必ずしも生産性が高い地域とはいえない。(『広島農林水産統計年報』(平成8-9年)、1998年)
- (11) 98年調査の段階で48.3%の農家の圃場整備が完了しており (現在整備中ない今後整備予定のものは6.0%)、この段階で優良農地の整備はほぼ終了したものと思われる。[36]
- (12) 「高齢者のみの家族」における他出者の帰郷用件は、「様子を見に」(60.4%) が最も多く、以下「農業の手伝いに」(47.3%)、「病気の見舞いに」(12.1%)となっている。「その他」(15.4%) (設問については、[26-B] を参照のこと)

V. おわりに

以上、双三郡作木村を対象とした98年調査結果の分析を示したが、最後に、この調査を通じて明らかになった点をあらためて指摘しておきたい。まず第一に、90年以降、作木村では、高齢化が一層進行するとともに、青・壮年層の同居者のいない「高齢者のみの家族」が増加している。しかし、反面では、こうした高齢者は、他出家族員にその生活や生産、とくに農業の多くを負っているということである。この点は、すでに述べたように、他出家族員の頻繁な帰郷頻度と「高齢者のみの家族」との相関が高いという点と、その帰郷の内容は、「様子を見に」、「農業の手伝い」、「病気の見舞い」と生活や生産の両面に渡って見られるという点からも明らかである。したがって、青・壮年層の同居者のいない高齢者で、他出家族員が足繁く帰郷できない者は、日常生活を独力で維持できなくなれば、老人福祉施設などに入所するか、あるいは他所に住む他出家族員のもとに行かざるをえないわけである。こうして、作木村の場合には、高齢化率の高さが在村高齢者と他出家族員との緊密な関係として、換言すれば、「準同居家族」形態として理解できるわけである。しかしながら、他出家族員の現住所は、「三次・庄原市や双三郡」25.4%、「広島市」38.1%となっており、つまりは帰郷が容易な地域に多い点は注意を要し、にわかには結論を一般化しがたい。⁽¹⁾今後、他の過疎地域との比較研究において検討すべき課題と思われる。なお、他出家族員の作木村への永住帰郷では、近年では、帰郷する他出家族員の年齢が高くなっているということと、その帰郷理由では、高齢となった親の扶養・介護が高くなっている。もちろん、数としては14人と多くはないが、近年（昭和60年以降）の特徴として、注目しておくべきものと思われる。

次に、第二に、地域生活についてみると、作木村の場合、90年調査に比べて、若干数値は低くなっているものの、日用品の貸し借り、ムラ・集落

の外での要件の頼み合い、病気の看病、農業での助け合い、はかなりの程度見られ、依然として地域の相互扶助機能が働いているのが理解される。この点を、ムラ・集落との関わりで見ると次の様である。すなわち、ムラ・集落への愛着度では、90年調査に比べて、98年調査のほうが数値では上回っている。しかし定住意思については「住み続けたい」は減少し、「住み続ける以外ない」の消極的定住意思と「この土地を離れるかも知れない」という回答が増加している。確かに、土地を離れる可能性を示唆しているのは8.7%であるが、他面では定住意思の不安定化の要因もあることは注意すべき点であると思われる。それではこの土地に住み続けていくうえで頼りにできるものはなにかといえば、「同居している家族」、「隣近所」、そして「他出家族員」となるわけである。家族以外では、「隣近所」という地縁的な基礎的關係が比較的安定しているわけである。他方、98年調査では、本家・分家関係、親戚関係についても新たに質問しているが、これらは「冠婚葬祭のつきあい」や「盆正月のつきあい」といったものが内容であり、この点は、この土地に住み続けていくうえで頼りにできるもののなかでも順位が低いことに対応している。その意味では、親族關係が機能しているとはいえ、その内容は形式的・儀礼的要素が強いわけである。むしろ、この土地に住み続けていくうえで頼りにできるもので「他出家族員」が43.7%の割合を示していることにあらためて注目すべきであろう。

最後に、以上の点を踏まえてみると、過疎の問題は、産業・雇用面での振興や青・壮年者の帰村も当然のことながら、⁽²⁾他村に居住する「他出家族」や集落内の地縁・血縁的關係に注目して、対応を考えていくことが重要である点は指摘できるであろう。もとより、対象地である作木村の場合も、人口減少や高齢化の進行は、集落・ムラレベルで違いが見られ、村レベルでの考察だけでは不十分であろう。したがって、98年調査で得られた結論は、すでに述べたように、一方では他地域との比較研究のなかで一般化されるべきだと思われるが、他方では、当の作木村での家族・地域生活の実態・特徴も集落・ムラレベルでの事例研究をもって一層立体的

に把握できるであろう。しかし、この点は、独立したひとつの課題であり、あらためて、別稿を準備して検討したい。

注

- (1) 山形県最上地域を広島県備北地域と比較した国民生活センターの調査では、他出家族員の県内在住の割合は、広島県備北地域のほうがかなり高い点を指摘している。(国民生活センター編『現代日本の山村生活』時潮社、1985年、159頁)
- (2) この点では、地方自治体との関わりが問題になるが、さしあたり、内藤正中編『過疎問題と地方自治体』多賀出版、1991年、を参照されたい。

[資料] 単純集計表〔作木村調査：1990年2月、1998年6月実施〕

◆地域生活についておたずねします。

問1 日用品の貸し借りを隣近所どうしよくしますか。

	1990年	1998年
1 よくする	9.5	7.9
2 ときどきする	37.9	31.0
3 あまりしない	32.7	39.3
4 まったくしない	19.0	20.2
無回答	0.9	1.6
(N)	(327)	(252)

問2 ムラ・集落の外での用件を、お互いに頼みあうことがありますか。

	1990年	1998年
1 よくある	12.8	15.5
2 ときどきある	50.8	44.0
3 あまりない	26.3	29.4
4 まったくない	8.6	9.9
無回答	1.5	1.2
(N)	(327)	(252)

問3 病気になった場合、お互いに看病することがありますか。

	1990年	1998年
1 よくある	14.4	10.7
2 ときどきある	22.3	16.7
3 あまりない	38.5	40.4
4 まったくない	22.9	29.4
無回答	1.8	2.8
(N)	(327)	(252)

問4 農林業ではお互いに助け合いますか。

	1990年	1998年
1 よく助け合う	18.7	10.3
2 ときどき助け合う	38.8	37.8
3 あまり助け合わない	22.6	34.1
4 まったく助け合わない	14.1	11.5
無回答	5.8	6.3
(N)	(327)	(252)

問5 あなたは地域の祭り(神楽)や盆踊りに行かれますか。(いくつでもお答え下さい。)

	1990年	1998年
1 お世話したことがある	35.8	35.7
2 よく参加する(踊る・舞う)	22.0	36.1
3 たまに参加する	40.7	30.6
4 よく見に行く	44.3	40.1
5 いったことがない	7.0	4.0
無回答	0.6	0.4
(N)	(327)	(252)

◆ムラ・集落についておたずねします。

問6 あなたは今住んでいるムラ・集落に愛着を感じておられますか。

	1990年	1998年
1 強く感じている	52.9	58.3
2 少しは感じている	30.9	29.4
3 この土地を離れるかもしれない	5.2	2.4
4 あまり感じていない	7.0	8.3
5 ほとんど感じていない	1.2	0.8
無回答	2.8	0.8
(N)	(327)	(252)

問7 あなたはこの土地に住み続けられますか。

	1990年	1998年
1 将来もずっと住み続けたい	49.5	46.1
2 住み続ける以外ない	32.1	32.9
3 この土地を離れるかもしれない	5.8	7.1
4 この土地を離れることを考えている	2.1	1.6
5 わからない	8.3	10.7
無回答	2.1	1.6
(N)	(327)	(252)

問8 あなたがこの土地に住み続けていくうえで、たよりにできると思われるのは次のうちどれですか。(3つまでお選び下さい。)

	1990年	1998年
1 同居している家族	66.1	68.7
2 本家・分家や「かな親」	7.6	4.8
3 村内の家族(子や孫)	10.1	9.1
4 村内の親戚	16.8	17.9
5 村から他出している家族(子や孫)	40.1	43.7
6 隣近所の人	53.8	49.6
7 ムラ・集落(常会)	25.1	29.0
8 農協	6.7	2.8
9 役場(村の職員など)	4.3	6.0
10 上記以外の人(民生委員、保健婦、ホームヘルパーなど)	9.5	12.3
11 誰も頼れない	3.1	2.8
12 その他	2.1	2.4
無回答	4.0	0.4
(N)	(327)	(252)

問9 お宅は本家にあたりますか。それとも分家ですか。

	1990年	1998年
1 本家にあたる	—	42.4
2 分家にあたる	—	21.8
3 分家だが、自分の分家もある	—	2.0
4 本家でも分家でもない	—	29.8
5 わからない	—	0.8
無回答	—	3.2
(N)	(—)	(252)

問10 お宅では本家・分家のつきあいとしてどんなことをしますか。しているつきあいすべてに○印をしてください。

	1990年	1998年
1 盆正月のつきあい	—	32.5
2 冠婚葬祭のつきあい	—	53.6
3 忙しいときの手伝い	—	16.3
4 困ったときの相談	—	25.4
5 病気やけがの時に介護をする	—	13.9
6 日常茶飯時までお互い助けあう	—	6.7
7 お中元・お歳暮などを贈る	—	26.6
8 本家として大切に	—	11.5
9 特につきあいはない	—	8.7
10 本家・分家がない	—	11.1
11 その他	—	2.4
無回答	—	0.4
(N)	(—)	(252)

問11 お宅に親戚はいらっしゃいますか。(いくつでもお答えください。)

	1990年	1998年
1 同じムラ・集落内にいる	—	48.4
2 村内にいる	—	62.3
3 村外にいる	—	77.8
4 親戚はいない	—	1.2
5 わからない	—	0.4
無回答	—	0.4
(N)	(—)	(252)

問12 お宅では親戚どうしのつきあいとしてどんなことをしますか。しているつきあいすべてに○印をしてください。

	1990年	1998年
1 盆正月のつきあい	—	59.9
2 冠婚葬祭のつきあい	—	87.7
3 忙しいときの手伝い	—	28.2
4 困ったときの相談	—	47.2
5 病気やけがの時に介護をする	—	26.6
6 日常茶飯時までお互い助けあう	—	6.3
7 お中元・お歳暮などを贈る	—	53.2
8 年賀状のやりとり	—	81.3
9 特につきあいはない	—	0.8
10 親戚はいない	—	0.0
11 その他	—	1.2
無回答	—	0.4
(N)	(—)	(252)

問13 年をとって（老後）、体がきかなくなったらどうしますか。

	1990年	1998年
1 同居の家族にみてもらう	37.9	41.7
2 他出している家族に帰って来てもらう	7.7	8.7
3 他出している家族の所についてみてもらう	8.0	5.2
4 近所の知り合いにみてもらう	0.0	0.0
5 老人福祉施設などに入所する	33.6	27.0
6 役場に家庭福祉員（ホームヘルパー）を派遣してもらう	4.3	9.1
7 その他	5.8	4.4
無回答	2.8	4.0
(N)	(327)	(252)

◆あなたの村（作木村）についておたずねします。

問14 あなたは、あなたの村（作木村）に若者が定着しにくい理由は何だと思えますか。2つまでお選び下さい。

	1990年	1998年
1 いなかで活気に乏しいから	10.1	14.7
2 人情・人間関係になじめないから	0.6	1.6
3 働く場所がないから	75.8	83.3
4 通勤に不便だから	20.8	22.6
5 買い物や医療が不便だから	14.4	9.5
6 住環境に問題があるから	5.2	6.3
7 物価が高いから	0.6	1.2
8 娯楽がないから	2.4	5.6
9 結婚の相手が求めにくいから	28.1	22.2
10 都市部に比べて収入が少ないから	11.0	13.1
11 カルチャークラブ等、各種サークル活動が乏しいから	0.6	0.8
12 若者が活動できる施設が少ないから	8.6	14.3
13 親からの職業を継ぐのがつらいから	4.3	5.2
14 その他	4.3	5.2
無回答	13.1	0.4
(N)	(327)	(252)

問15 あなたの村の人口を増す（あるいは減少をとめる）ために、若・壮年者の定住をはかると共に、どのような人に移住・帰郷してもらうことを望みますか。2つまでお選び下さい。

	1990年	1998年
1 村出身の若・壮年者	85.3	79.4
2 村出身の定年退職者	68.8	36.9
3 都会の（村以外の生まれの）若・壮年者	23.5	35.3
4 都会の（村以外の生まれの）定年退職者	3.1	7.5
5 その他	3.1	3.2
無回答	7.0	0.4
(N)	(327)	(252)

問16 あなたは家のまわりの生活環境面で、役場や県・国などに整備・改善してもらいたいと思っていることがありますか。改善してもらいたいもの全部に○印をし、その中で一番早くしてもらいたいもの1つだけに◎印をして下さい。

	1990年		1998年	
	◎	○	◎	○
1 幹線道路の舗装・改良	21.7	26.3	22.6	44.8
2 生活道路の舗装・改良	8.3	27.2	6.0	32.1
3 農道の舗装・改良	1.5	21.1	0.8	15.1
4 林道の舗装・改良	0.3	17.1	1.2	15.1
5 バス・鉄道の増便	3.4	29.1	4.0	27.4
6 河川の改修	2.1	12.2	0.4	13.1
7 農業用水の整備	0.6	14.4	0.4	10.7
8 飲料水・上水道の整備・改善	2.5	11.9	3.6	13.9
9 消防・街灯の整備	0.9	9.8	0.4	9.9
10 公民館・集会所の設置	3.7	17.1	2.4	13.1
11 公園・子供の遊び場	1.2	12.5	0.4	13.1
12 教育施設（幼稚園・小学校など）の設置	0.0	6.1	0.4	6.7
13 医療施設	13.5	42.8	2.8	18.3
14 児童福祉施設（保育所など）	0.0	5.5	0.0	4.0
15 文化・スポーツ施設	1.8	23.9	0.8	21.0
16 商業施設（マーケット・ショッピングセンター等）	0.6	12.8	0.8	20.2
17 交通安全施設（カーブミラーなど）	0.9	14.1	0.8	9.9
18 ゴミ処理・収集	2.1	22.9	2.0	21.0
19 し尿処理	0.6	15.3	2.4	19.4
20 家庭排水の処理	0.6	8.3	2.8	18.7
21 屋根の雪おろし	0.3	3.7	0.4	8.3
22 生活道路の除雪	0.6	17.7	0.8	21.4
23 その他	4.0	1.8	2.4	7.1
24 特にない	0.0	2.8	0.0	2.4
無回答	-	5.2	-	0.4
(N)	(-)	(327)	(-)	(252)

◆失礼ですが、あなたやあなたのご家族についておたずねします。

問17 あなたあるいはお宅で現在、加入したり参加しておられる団体や組織は、次のうちどれでしょうか。（いくつでもお答え下さい。）

	1990年	1998年
1 常会	89.6	84.5
2 年齢・性別による地域団体 （婦人会、老人会、青年会、PTAなど）	54.7	56.3
3 行政に関する団体 （防犯協会、納税組合、消防団、民生・児童委員会）	43.4	32.9
4 共同生産組織（共同出荷組織など）	14.1	13.5
5 農業協同組合（農協婦人会、4Hクラブなども）	59.0	37.7
6 宗教団体（神社氏子会、壇徒会など）	55.4	44.4
7 講など	4.3	3.6
8 余暇、趣味の団体・サークル	25.4	33.3
9 住民運動団体（過疎を逆手に取る会など）	5.8	2.8
10 労働組合	7.0	5.6
11 政党、政治家後援会	21.1	12.7
12 その他	3.1	2.0
無回答	3.1	0.4
(N)	(327)	(252)

問18 あなたは日常生活の中でどんな時に生きがい・楽しさを感じますか。(いくつでもお答え下さい。)

	1990年	1998年
1 よい作物ができた時(収穫の喜び)	63.0	65.5
2 勤め先で仕事がうまくいった時	30.3	23.8
3 地域の人達と話をする時	44.0	51.6
4 地域の人達とレクリエーション・スポーツなどをする時	29.4	32.9
5 同居の家族とのだんらんの時	52.6	43.3
6 他出している家族(子や孫)が帰省して来た時	75.6	67.5
7 趣味を楽しんでいる時	45.3	46.4
8 テレビを見ている時	43.7	28.6
9 読書をしている時	26.0	20.6
10 その他	4.6	6.0
無回答	1.5	0.4
(N)	(327)	(252)

問19 あなたの毎日の生活で何か不満に思っていることはありますか。不満に思うものすべてに○印をし、その中で特に不満に思うもの1つに◎印をしてください。

	1990年		1998年	
	◎	○	◎	○
1 自分や家族の健康	—	—	7.9	29.0
2 自由になる時間が少ない	—	—	1.2	11.5
3 収入が少ない	—	—	6.7	34.9
4 物価や税金が高すぎる	—	—	4.8	40.5
5 世の中の景気が悪い	—	—	5.6	39.3
6 家が古く、不便	—	—	0.8	15.9
7 農作物の値段が安い	—	—	4.8	30.2
8 町が遠くて生活が不便	—	—	1.2	25.4
9 子供の教育に不便	—	—	0.8	10.7
10 あとつぎが決まっていない	—	—	2.0	12.7
11 子供と一緒に暮らせない	—	—	1.6	16.7
12 働く場所がない	—	—	0.0	9.5
13 仕事がきつい	—	—	0.4	7.1
14 家族・親戚の人間関係	—	—	0.4	5.6
15 近所の人間関係	—	—	1.6	8.3
16 組合、団体、グループの運営や人間関係	—	—	0.0	3.2
17 特になし	—	—	0.0	9.1
18 その他	—	—	1.6	3.2
無回答	—	—	—	0.4
(N)	(—)	(—)	(—)	(252)

問20 あなたの現在のお仕事は何でしょう。(主なものをひとつお答え下さい。)

	1990年	1998年
【経営者・自営業者】		
1 農林水産業	23.2	24.5
2 鉱工業・建設業	1.8	6.3
3 商・サービス業・自由業	4.6	4.8
【被傭者（勤め人）】		
4 管理職（局長、部長、課長、所長、校長など）	2.8	4.0
5 専門的・技術的職業（研究者、教員、技術者など）	2.5	3.2
6 事務的職業（事務員など）	3.1	3.6
7 技能的職業（運転手、守衛、修理工、大工など）	2.8	4.8
8 販売・サービスの職業	2.5	0.4
9 労務職（現業労働従事者）	11.0	9.5
【家庭従業者、パート・臨時】		
10 農林水産業	5.8	3.2
11 鉱工業・建設業	0.9	0.4
12 商・サービス・自由業	2.1	1.6
13 主婦	17.7	15.1
14 その他（無職）	9.5	9.9
無回答	9.8	8.7
(N)	(327)	(252)

問21 あなたのお生まれはどこでしょう。

	1990年	1998年
1 あなたのムラ・集落内	27.5	33.3
2 あなたの村（作木村）の内	33.3	26.7
3 三次市・庄原市や双三郡内	11.3	6.3
4 広島県	7.3	10.7
5 島根県	9.5	7.5
6 中国・四国地方（広島・島根県以外）	1.2	1.2
7 九州・沖縄地方	0.9	1.6
8 近畿地方	1.5	0.0
9 その他	3.4	2.8
無回答	4.0	9.5
(N)	(327)	(252)

問22 お差しつかえがなければ、お宅（世帯）の年間総収入をお教え下さい。

A. 農業外収入（税込総額）

	1990年	1998年
1 100万円未満	8.0	7.5
2 100～200万円未満	13.8	9.1
3 200～300万円未満	14.7	11.5
4 300～400万円未満	11.3	10.3
5 400～500万円未満	6.7	6.0
6 500～600万円未満	4.9	4.0
7 600～700万円未満	3.1	2.8
8 700万円以上	6.7	13.5
9. 収入なし	1.5	—
無回答	29.4	35.3
(N)	(327)	(252)

注：上記9の選択項目は1990年調査のみ。

B. 農業収入（売上高）

	1990年	1998年
1 10万円未満	6.4	7.5
2 10～30万円未満	12.8	14.3
3 30～50万円未満	7.3	7.5
4 50～100万円未満	9.5	7.1
5 100～150万円未満	5.5	2.4
6 150～200万円未満	3.4	2.8
7 200～300万円未満	2.8	2.0
8 300万円以上	3.4	1.2
9 収入なし	15.0	—
無回答	33.9	55.2
(N)	(327)	(252)

注：上記9の選択項目は1990年調査のみ。

問23 7、8年前と比べて、生活は楽になりましたか。それとも苦しくなりましたか。

	1990年	1998年
1 楽になった（よくなった）	—	4.8
2 同じようなもの	—	46.4
3 苦しくなった（わるくなった）	—	37.3
4 わからない	—	2.0
無回答	—	9.5
(N)	(—)	(252)

問24 同居しているご家族は何人ですか。

A. 同居人数

	1990年	1998年
1 1人	5.5	10.3
2 2人	38.8	36.8
3 3人	15.6	17.5
4 4人	11.9	10.7
5 5人	9.2	8.3
6 6人	8.0	3.6
7 7人	5.2	5.6
8 8人以上	2.1	2.4
無回答	3.7	4.8
(N)	(327)	(252)

B. 家族形態

	1990年	1998年
1 高齢単身（高齢：男女共65以上）	4.0	8.7
2 壮年単身（壮年：男女共65未満）	1.2	2.8
3 高齢者家族 高齢夫婦（男65 女60）のみ	19.3	27.4
高齢夫婦（男65 女60）+その親		
高齢者（男女共65以上）二世帯or兄弟姉妹		
4 高齢核家族（高齢夫婦：男65 女60+35以上未婚の子）	1.2	2.8
5 壮年夫婦（男65 女60未満子なし）+高齢者（両親or片親）	9.8	8.7
6 壮年夫婦のみ（男65 女60未満）	15.0	5.6
7 壮年核家族（夫婦+35未満 未婚の子）	6.7	6.3
8 三世代以上家族（含 二世代とも壮年夫婦）	28.4	21.0
9 その他 親が高齢者or壮年の父子・母子家庭など	3.1	5.2
無回答	11.3	11.5
(N)	(327)	(252)

C. 20・30・40代の青・壮年層の有無

	1990年	1998年
1 いる	41.9	37.7
2 いない	46.8	49.2
無回答	11.3	13.1
(N)	(327)	(252)

D. 就労者数 (収入を得ている人: 家族従業者を含む)

	1990年	1998年
1 なし	6.7	11.5
2 1人	20.8	30.2
3 2人	29.1	24.2
4 3人	16.2	8.3
5 4人	5.2	4.8
6 5人	0.0	0.4
無回答	22.0	20.6
(N)	(327)	(252)

問25 他出家族員 (息子さんと娘さん) は何人ですか。できれば、その方たちの続きがらなどをお教え下さい。

A. 他出家族員数

	1990年	1998年
1 なし	10.1	8.7
2 1人	22.0	21.9
3 2人	28.8	32.6
4 3人	18.0	19.0
5 4人	9.2	7.1
6 5人	3.7	1.2
7 6人	1.5	0.0
8 7人	0.0	0.4
9 8人	0.3	0.0
無回答	6.4	9.1
(N)	(327)	(252)

B. 他出者の続きがら

	1990年	1998年
1 長男	60.8	55.2
2 次男	34.4	21.0
3 三男以下	14.7	4.4
4 養子	0.0	0.4
5 長女	70.0	58.3
6 次女	32.6	25.4
7 三女以下	9.2	7.1
8 養女	0.7	0.4
9 その他	0.0	0.8
無回答	16.8	4.6
(N*)	(653)	(457)
(N)	(273)	(207)

C. 他出者の現住所

	1990年	1998年
1 三次・庄原市や双三郡	16.2	14.0
2 広島市内	32.2	21.1
3 県内市部（三次・庄原・広島市以外）	4.6	7.2
4 県内町村部（双三郡以外）	3.4	6.3
5 島根県	1.7	2.4
6 中国・四国地方（広島・島根県以外）	3.4	2.6
7 九州・沖縄地方	1.7	1.5
8 近畿地方（三重を含む）	10.3	5.0
9 その他	8.9	7.2
無回答	17.8	32.7
(N')	(653)	(457)

D. 他出者の職業

	1990年	1998年
1 農業	1.4	1.3
2 自営業・経営者	4.3	2.6
3 民間被雇用者	35.4	19.7
4 公務員・教員	7.7	5.7
5 パート・臨時家族従業者	1.5	1.8
6 主婦・家事手伝い	9.0	7.0
7 学生	3.2	3.1
8 看護婦	3.1	2.0
9 無職	2.1	0.4
無回答	32.3	56.4
(N')	(653)	(457)

問26 これらの他出家族員はお宅に年間どのくらい、どんな用事で帰って来られますか。

A. 回数

	1990年	1998年
1 よく帰ってくる（5回以上）	30.8	23.4
2 ちよくちよく（3～4回）	23.4	20.1
3 盆と正月（2回）	18.5	15.8
4 年に1回くらい	14.1	4.4
5 ほとんど帰らない	2.6	2.4
6 その他	1.1	0.9
無回答	9.5	33.0
(N')	(653)	(457)

B. 帰郷の用件（いくつでも）

	1990年	1998年
1 農業の手伝いに	19.8	26.6
2 様子を見るに	40.9	41.3
3 病気の見舞いに	4.0	7.5
4 その他	17.5	14.7
無回答	34.0	—
(N')	(653)	(457)

C. 対象者の世帯における最多帰郷者の帰郷回数分布

	1990年	1998年
1 よく帰ってくる(5回以上)	53.6	52.5
2 ちょくちょく(3~4回)	26.4	28.0
3 盆と正月(2回)	12.6	14.0
4 年に1回くらい	5.4	3.0
5 ほとんど帰らない	1.2	1.5
6 その他	0.8	1.0
(N)	(261)	(200)

注: N"=回答を得た他出家族員のうちで在村家族からみて最も多く帰郷している人

問27 将来あなたは、お子さんとのような住まい方をしたいと考えていますか。

	1990年	1998年
1 同居したい(これからも同居し続けたい)	39.1	30.5
2 同一敷地内の別の住宅に住みたい	8.6	9.1
3 すく近く(歩いて10分程度)に住みたい	4.0	5.2
4 両者とも村内に住みたい(1~3以外)	2.1	4.8
5 子どもと関係なく住むつもり	15.0	13.9
6 わからない	16.2	22.2
7 子供がいない	2.8	0.0
無回答	12.2	14.3
(N)	(327)	(252)

問28 現実として、お子さんは後を継がれますか。

	1990年	1998年
1 すでに後を継いでいる	19.3	19.8
2 将来、後を継ぐ予定である	22.9	21.0
3 どちらともいえない	19.0	15.9
4 後を継がないだろう	19.3	18.3
5 わからない	9.8	15.1
6 子供がいない	2.8	0.0
無回答	7.0	9.9
(N)	(327)	(252)

◆他出経験についてお聞きします。

問29 他出経験についてお聞きします。何年くらい村を出ておられましたか(合計して下さい。)

	1990年	1998年
1 他出したことはない	35.8	27.8
2 2~3年出ていた	2.8	—
3 5年くらい出ていた	17.7	19.8
4 10年くらい出ていた	8.9	9.5
5 15年くらい出ていた	6.4	3.6
6 20年くらい出ていた	4.6	4.8
7 25年くらい出ていた	3.4	4.4
8 子供のとき・嫁or養子に来て以来	1.5	—
9 年齢不明だが他出経験がある	2.1	—
無回答	16.8	30.1
(N)	(327)	(252)

注:上記2、8、9の選択項目は1990年調査のみ。

問30 他出経験のある方にお聞きします。なぜ村を出られたのですか。(主なものを2つお選び下さい。)

	1990年	1998年
1 経済的に苦しかったので	9.3	8.2
2 村では仕事が見つからなかった	27.3	29.1
3 都会生活にあこがれた	8.8	6.6
4 出世したいと思った	2.4	1.1
5 進学のため	9.3	7.1
6 結婚のため	3.9	3.3
7 出征のため	7.8	4.4
8 子供の教育のため	3.9	2.7
9 出て行くのがあたりまえだったので	16.6	9.9
10 その他	9.8	7.1
無回答	28.8	20.3
(N)	(205)	(182)

問31 他出経験のある方にお聞きします。村にいつ頃戻って来られましたか。

A. 何歳ぐらいの頃

	1990年	1998年
1 10歳代	5.4	6.6
2 20歳代	31.7	27.5
3 30歳代	12.7	11.0
4 40歳代	2.0	6.6
5 50歳代	5.9	4.9
6 60歳代	3.9	1.6
7 70歳代	0.0	0.5
無回答	38.5	41.3
(N')	(205)	(182)

B. 何年頃

	1990年	1998年
1 昭和20年8月15日以前	7.3	3.8
2 昭和20年8月16日～昭和20年代	20.0	7.7
3 昭和30年代	3.9	4.4
4 昭和40年代	11.2	11.0
5 昭和50年代	11.2	8.8
6 昭和60年代以降	5.9	10.4
無回答	40.5	53.9
(N')	(205)	(182)

問32 他出経験のある方にお聞きします。どう理由で村に戻って来られましたか。(主なものを2つお選び下さい。)

	1990年	1998年
1 定年になったので	2.4	2.7
2 家の後を継がねばならなかった	22.0	24.7
3 老親のめんどうをみるため	17.6	19.2
4 生まれ故郷に戻りたかった	6.3	5.5
5 老後は村で暮らしたかった	3.4	1.6
6 先祖代々の家や土地があるから	13.2	4.9
7 親や兄弟姉妹が村にいるので	5.9	6.6
8 金銭に困ったので	0.5	0.0
9 都会生活にあわなかった	2.4	1.1
10 失業したので	0.5	1.6
11 仕事上の失敗をしたため	1.0	0.0
12 病気になったので	2.0	1.1
13 その他	18.0	12.1
無回答	35.1	47.8
(N')	(205)	(182)

問33 他出経験のある方にお聞きします。他出先でどのような仕事に就きましたか。主なものをひとつお答え下さい。

	1990年	1998年
【経営者・自営業者】		
1 農林水産業	0.0	0.5
2 鉱工業・建設業	2.0	6.0
3 商・サービス業・自由業	5.9	2.7
【被傭者(勤め人)】		
4 管理職(局長、部長、課長、所長、校長など)	1.5	1.1
5 専門的・技術的職業(研究者、教員、技術者など)	7.8	4.4
6 事務的職業(事務員など)	2.4	5.5
7 技能的職業(運転手、守衛、修理工、大工など)	12.7	9.4
8 販売・サービスの職業	3.4	3.8
9 労務職(現業労働従事者)	12.7	7.8
【家庭従業者、パート・臨時】		
10 農林水産業	0.5	0.0
11 鉱工業・建設業	1.0	1.1
12 商・サービス・自由業	0.5	0.5
13 主婦	3.4	5.5
14 その他(無職)	4.9	3.8
無回答	41.5	47.9
(N')	(205)	(182)

◆農家の方にお聞きします。(お宅で農業をされていない場合はお答え下さらなくて結構です。)

問34 耕地面積はどのくらいですか。

A. 水田

	1990年	1998年
1 なし	0.7	5.5
2 3反未満	21.3	27.6
3 3～5反未満	28.9	36.3
4 5～10反未満	33.2	20.1
5 10～20反未満	4.0	4.5
6 20～30反未満	0.0	0.5
7 30～50反未満	0.0	0.5
8 50反以上	0.7	0.0
無回答	11.2	5.0
(N')	(277)	(199)

B. 畑

	1990年	1998年
1 なし	1.8	5.5
2 1反未満	32.5	56.8
3 1～3反未満	35.4	17.6
4 3～5反未満	5.1	3.5
5 5～10反未満	5.1	2.5
6 10～20反未満	1.4	1.0
7 20～30反未満	0.4	0.0
8 30～50反未満	0.0	0.0
9 50反以上	0.4	1.0
無回答	18.1	12.1
(N')	(277)	(199)

C. 林野

	1990年	1998年
1 なし	0.4	11.5
2 1反未満	0.4	7.0
3 1反～1町未満	4.7	22.7
4 1～5町未満	30.0	21.6
5 5～20町未満	29.6	16.1
6 20～50町未満	5.1	6.0
7 50町以上	0.4	0.5
無回答	29.6	14.6
(N')	(277)	(199)

問35 あなたの家では今後農業経営についてどのようにお考えですか。(1つお選び下さい。)

	1990年	1998年
1 経営規模を拡大し農業に専念する	3.6	4.0
2 現状のままで続ける	71.1	59.9
3 経営規模を縮小する	8.3	18.6
4 やめたい	5.4	8.0
5 その他	3.6	6.0
無回答	7.9	3.5
(N')	(277)	(199)

問36 圃場整備についておたずねします。お宅では圃場整備をしておられますか。

	1990年	1998年
1 すでに行っている	20.2	48.3
2 現在整備中	10.1	3.5
3 今後整備する予定	13.0	2.5
4 今後もしないつもり	27.1	22.1
5 わからない	17.7	16.6
無回答	11.9	7.0
(N')	(277)	(199)

問37 お宅の農地についてのあなたのお考えは、次のうちどれに近いでしょうか。

	1990年	1998年
1 先祖から受け継いだ大切な土地	63.2	63.8
2 いろいろな意味での特別な財産	8.7	17.1
3 必要ならば処分できる不動産	6.5	7.5
4 働く場所	12.6	11.6
無回答	9.0	0.0
(N')	(277)	(199)

問38 かりに農地を売るとしたら誰に売りますか。(1つお選び下さい。)

	1990年	1998年
1 ムラ・集落内の人	23.8	20.6
2 村(作木村)内の人	7.9	12.1
3 親戚の人	7.9	12.1
4 知人、友人	3.6	5.0
5 誰でもよい	24.9	29.0
6 その他	13.0	10.6
無回答	18.8	10.6
(N')	(277)	(199)

問39 お宅で農業が続けられなくなったとき、農地をどうされますか。

	1990年	1998年
1 誰かに貸す	41.2	36.7
2 誰かに売ってしまう	6.1	5.5
3 しかたがないので放置しておく	33.9	44.8
4 その他	7.6	8.5
無回答	11.2	4.5
(N')	(277)	(199)